

静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告 第127集

御 領 所 遺 跡

平成12年度二級河川小出川河川改修工事に伴う
埋蔵文化財発掘調査報告書

2001

財団法人 静岡県埋蔵文化財調査研究所

静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告 第127集

御 領 所 遺 跡

平成12年度二級河川小出川河川改修工事に伴う
埋蔵文化財発掘調査報告書

2001

財団法人 静岡県埋蔵文化財調査研究所

序

御領所遺跡が所在する菊川町は静岡県西部地方、すなわち遠江地方の東部に位置する。四方を丘陵地帯に囲まれた比較的平坦な盆地を擁し、特に東側の丘陵地帯である牧之原台地では隣接する諸町とともに茶葉が盛んであり、当該地域における主要産業の一つとなっている。町域のはば中央を南流する菊川は多くの支流を有し、今回調査された御領所遺跡が臨む小出川もこれら支流の一つである。菊川は沃野を形成するという恩恵をもたらす一方、古来より度重なる氾濫で流域の人々を苦しめてきた。この荒ぶる川に最初の戦いを挑んだ人々の証跡が白岩遺跡として残されている。白岩遺跡は弥生時代中期後葉の土器様式である「白岩式土器」の標識遺跡として広く知られており、平成10年度には白岩遺跡の南側に隣接する、或いは白岩集落の一角である可能性が検討されている片吹遺跡の発掘調査が当研究所により実施され、弥生時代の自然流路や中世に比定される溝状遺構などが検出された。また、近隣の地域では地元の菊川町教育委員会が精力的に発掘調査を行い、数々の成果を挙げており、集落・生産・墓制といった当該地域の弥生文化の内容が次第に具体像を伴うようになってきたと言える。さらに、菊川町内では横穴群に代表される古墳文化の解明も重要課題であるが、これも前進の一途を辿っている。

近年の県内では歴史時代の考古学的調査・研究も活況を呈している。菊川町においても、律令時代や中世期の諸遺跡の様相が明らかになりつつある。就中、東遠地方一帯に勢力を広げた国人領主の横地氏の本拠が町内に所在したこともあり、横地氏関連諸遺跡の調査・整備が多くな労力を傾注して行われている。その成果の一つとして、平成11年、『横地城跡総合調査報告書』が菊川町教育委員会により上梓され、翌平成12年には同報告書の資料編が刊行された。これにより、県指定史跡である横地城跡およびその他の関連遺跡の保存整備並びに活用に向けて大きな一步を踏み出すことができたと評価できよう。今回の御領所遺跡の埋蔵文化財調査も横地氏関連遺跡の一つであることを意識しつつ行われたが、小出川の旧流路により著しく該期の遺構面が破壊され、また、狹小な調査区であったにもかかわらず、多数の遺物が出土した。これらの資料は古代から近世にわたる横地地区の様相の一端を考察するに際して重要な情報を提供しているとも言えよう。

末筆になったが、調査並びに報告書作成に当たっては、静岡県袋井土木事務所・菊川町教育委員会等の関係諸機関各位に感謝するとともに、資料整理や泡澤と開いたながら現地調査に参加した調査員・作業員の労をこの場を借りてねぎらいたい。

平成13年3月

財團法人 静岡県埋蔵文化財調査研究所

所長 斎藤 忠

例　　言

- 1 本書は静岡県小笠郡菊川町加茂地先、東横地地先に所在する御領所遺跡の発掘調査報告書で、静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告の第127冊目に相当する。
- 2 調査は平成12年度二級河川小出川河川改修工事に伴う埋蔵文化財発掘調査業務として、静岡県袋井上木事務所からの委託を受け、静岡県教育委員会の指導のもと、財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所が発掘調査を実施した。
- 3 現地発掘調査は平成12年4月から5月まで行った。資料整理作業は平成13年2月から3月まで実施した。
- 4 調査体制は以下の通りである。
現地発掘調査（平成12年度）
所長 斎藤 忠、副所長 山下 兄、常務理事 伊藤友雄、調査研究部長 佐藤達雄
調査研究部次長 及川 司、調査研究二課長 篠原修二、総務課長 杉木敏雄
会計係長 田中雅代、調査研究員 大林 元
資料整理作業（平成12年度）
所長 斎藤 忠、副所長 山下 兄、常務理事 伊藤友雄、調査研究部長 佐藤達雄
調査研究部次長 及川 司、資料課長 大石 泉、総務課長 杉木敏雄、会計係長 田中雅代
調査研究員 大林 元
- 5 グリッド基準杭の基準点測量は玉野総合コンサルタント株式会社に委託した。
- 6 掘削に関する業務は菊川建設株式会社に委託した。
- 7 本書の遺物写真は当研究所技術作業員 杉山すず代が撮影した。
- 8 本書の執筆は調査研究員 大林 元が行った。
- 9 本書の編集は財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所が行った。
- 10 本発掘調査にかかる出土資料および記録資料については、静岡県教育委員会が保管している。

凡　　例

本書における遺構表記（略号）は以下の通りである。

S R : 自然流路 S D : 溝状遺構 S X : 落ち込み状遺構

目 次

序

例言

凡例

目次

第 1 章 位置と環境	1
第 2 章 調査経過	
第 1 節 調査に至る経緯	3
第 2 節 発掘調査の経過と方法	3
第 3 章 遺構・遺物	
第 1 節 基本層序と他の土層	5
第 2 節 検出遺構	6
第 3 節 出土遺物	12
第 4 章 まとめ	25
追記	27

挿図目次

第 1 図 菊川町位置図	1
第 2 図 周辺遺跡分布図	2
第 3 図 国上座標図	4
第 4 図 調査区位置図	4
第 5 図 調査区全体図	6
第 6 図 調査区東壁セクション図 その 1	8
第 7 図 調査区東壁セクション図 その 2	8
第 8 図 調査区東壁セクション図 その 3	8
第 9 図 調査区南壁セクション図	8
第 10 図 第 7 ドレンチ東壁セクション図	8
第 11 図 第 1 ドレンチ北壁セクション図	9
第 12 図 第 2 ドレンチ北壁セクション図	9
第 13 図 第 3 ドレンチ北壁セクション図	9
第 14 図 第 4 ドレンチ北壁セクション図	9

第15図	第5トレンチ北壁セクション図	9
第16図	第6トレンチ北壁セクション図	9
第17図	S D01実測図	10
第18図	S X01実測図	10
第19図	灰釉陶器実測図	13
第20図	山茶碗実測図 その1	16
第21図	山茶碗実測図 その2	17
第22図	その他の古代・中世土器実測図	17
第23図	近世土器実測図	19
第24図	錢貨拓影図	20
第25図	金属製品実測図	21
第26図	石製品実測図	21
第27図	確認調査出土遺物実測図	22

挿表目次

第1表	周辺遺跡一覧表	2
第2表	土層一覧表	7
第3表	出土土器観察表 その1	23
第4表	出土土器観察表 その2	24
第5表	出土金属製品観察表	24
第6表	出土石製品観察表	24

写真図版目次

図版1	1 南区全景（北より）	2 南区全景（南より）
図版2	1 南区東壁セクション	2 南区南壁セクション
	3 S R01西側土堤 山茶碗出土状況	4 南区中世造構面直上 山茶碗出土状況
	5 南区中世造構面検出状況	
図版3	1 北区全景	2 S D01完掘状況
図版4	1 S X01完掘状況	2 北区東壁セクション
	3 S R01西側土堤直下 山茶碗出土状況	
図版5	1 北区中世造構面下層 灰釉陶器出土状況	2 第2トレンチ北壁セクション
	3 第2トレンチ 灰釉陶器出土状況	

- 図版6 1 灰釉陶器 壺（第19図23） 2 灰釉陶器 壺（第19図19）
3 灰釉陶器 壺（第19図21） 4 灰釉陶器 壺・壺（第19図）
5 灰釉陶器 長頸瓶・壺（第19図）
6 灰釉陶器 碗・皿・小碗（第19図） その1
- 図版7 1 灰釉陶器 碗・皿・小碗（第19図） その2 2 山茶碗 碗（第20図30）
3 山茶碗 小碗（第21図42） 4 山茶碗 小碗（第21図37）
5 山茶碗 小碗（第21図40） 6 山茶碗 鍋（第21図51）
7 山茶碗 碗（第20図） その1
- 図版8 1 山茶碗 碗（第20図） その2 2 山茶碗 碗（第20図） その3
3 山茶碗 碗（第20図） その4 4 山茶碗 碗（第20図） その5
5 山茶碗 鉢・こね鉢（第20図） 6 山茶碗 小碗（第21図） その1
7 山茶碗 小碗（第21図） その2 8 山茶碗 鍋・壺（第21図）
- 図版9 1 上師器 鍋・壺（第22図） 2 須志器 坯蓋（第22図1）
3 内黒土器 坯（第22図2） 外面 4 内黒土器 坯（第22図2） 内面
5 かわらけ（第23図） 6 信楽焼 灯明受皿（第23図14）
- 図版10 1 濑戸・美濃焼 貧乏徳利（第23図19） 2 志戸呂焼 香炉（第23図12）
3 志戸呂焼 香炉・灯明皿・搖鉢（第23図）
4 志戸呂焼 徳利・大形鉢（第23図） 5 近世陶磁器（第23図）
6 鉄製品・砥石（第25・26図）
- 図版11 1 矢立て（第25図4） 2 確認調査出土遺物（第27図）
3 錢貨（第24図） 正面 4 錢貨（第24図） 背面

第1章 位置と環境

御領所遺跡は静岡県小笠郡菊川町加茂池先および東横地地先に所在する。今回調査区の面する小出川は菊川の一小支流で、菊川町本所付近に源を発し、南南西へ約2km下って同町西横地付近で菊川本流に合流する。菊川は掛川市東山付近に源流を有し、菊川町・小笠町・大東町を経て遠州灘に注ぐ河川で、東遠地方の一角に肥沃な沖積平野を形成しているが、古くから頻繁に氾濫し、流域の人々を悩ませ続けてきた。また、御領所遺跡の東南方には菊川の主要支流である牛湧川が南流しているが、より水量の多い菊川の旺盛な沖積作用により当遺跡南約1.5kmの地点で菊川に最接近しつつも合流し得ず、菊川町および小笠町の東部丘陵地帯、すなわち牧之原台地の西端部を削るような流路をとる。そして、当遺跡南約7.5km付近で西へ蛇行して菊川本流に合流する。御領所遺跡は氾濫原に立地しているのである。

現在のところ、菊川町最古の遺跡は牧之原台地西端部の河岸段丘上に立地する三沢西原遺跡で、旧石器時代後期の遺構・遺物が検出されている。縄文時代になると、三沢西原遺跡と同じ丘陵上に集落が営まれるようになり、早期には当遺跡や東横地西原遺跡が出現し、中期に至って久保之谷遺跡・前山遺跡・山王裏遺跡・猿田谷遺跡などの集落が丘陵全域に展開する。しかし、続く後・晚期では山下町内唯一の包蔵地である身打原遺跡で遺物が散見されるにとどまり、当該時期の様相は明らかにされていない。弥生時代の遺跡では、菊川町内はもとより東遠地方を代表する白岩遺跡が御領所遺跡の北北西約2kmの地点、西方川流域に所在する。当遺跡出土の弥生土器は東遠地方の弥生時代中期後葉の標識資料として白岩式なる様式名を与えられ、白岩式土器は他地方にも伝播し、静岡県内外に広く分布している。白岩式期の遺跡としては他に牛湧川流域の椎ヶ下遺跡が存在する。弥生時代後期になると、土橋遺跡などの比較的大規模な集落が自然堤防上の微高地に形成され、御領所遺跡も同様の集落遺跡である。ところが、弥生時代後期末から古墳時代前期にかけて町内の集落分布は縄文時代中期のそれとほぼ重複し、再び丘陵上に生活の中心が復活される。さらに古墳時代中期には町内における遺跡そのものが確認されておらず、後期になると御領所遺跡やこれに南接する林光寺遺跡などの集落群が沖積地において復活したかのごとき様相を呈する。

御領所遺跡周辺地域の主な古墳では、東遠地方最古の前方後円墳として小笠町上平川に所在する大塚1号墳が挙げられる。当古墳は粘土桿の埋葬施設を有し、三角縁神獸鏡2面が副葬されていた。またこれも小笠町内ではあるが舟久保古墳も当地方最大の前方後円墳として特筆されよう。菊川町においては前方後円墳である庚申塚古墳が最古の前期古墳であるが、中期後半には宇藤古墳群に代表される初期群集墳が造営され、後期前半まで継続する。そして

6世紀後半～7世紀には藤谷横穴群や宇藤横穴群などの丘陵上の横穴墓が全盛期を迎える。

律令時代になると当該地域は城飼郡に編入され、御屋敷跡で検出された平安時代の大形掘立柱建物跡は城飼郡衙の主要施設とも推定されている。武土階級が台頭する中世に入ると当該地域には土豪の横地氏が割拠し、県指定史跡である横地城跡を残している。また、菊川町東部丘陵地帯の皿山古窯跡群や殿ヶ谷遺跡、林光寺遺跡、そして御領所遺跡も横地氏に深く関連し、これらは横地地区の領域で捉えるのが適切と考えられる。



第1図 菊川町位置図



第2図 周辺遺跡分布図 (1:25,000)

No.	遺跡名	時代	No.	遺跡名	時代	No.	遺跡名	時代
1	御所跡	弥生～近世	26	段脇橋遺跡	縄文～古墳	51	耳川遺跡	縄文～古墳・鍾乳
2	林光寺遺跡	古墳(前)～近世	27	中田遺跡	古墳～縄文	52	小出彌六群	古墳(後)
3	土城遺跡	弥生～中世	28	杉の井遺跡	弥生～近世	53	小出遺跡	縄文・弥生
4	西野遺跡	弥生～中世	29	杉の井遺跡	奈良～室町	54	上ヶ城	中世
5	小川塚遺跡	弥生～平安	30	明神遺跡	奈良～室町	55	荒川塚六群	古墳(後)
6	小川塚II遺跡	弥生～室町	31	東原遺跡	縄文～室町	56	松ヶ谷遺跡	縄文(中)
7	末山南遺跡	中世～近世	32	山形遺跡	奈良～室町	57	神尾原遺跡	縄文
8	藤谷横穴群B群	古墳(後)	33	西ノ谷遺跡	平安～室町	58	樅木遺跡	平安～縄文
9	藤谷横穴群A・C群	古墳(後)	34	藤谷横穴群	縄文・中世	59	下田遺跡	弥生～近世
10	宇藤古墳群	古墳(後)	35	備地城	室町	60	下田彌六群	古墳(後)
11	宇藤横穴群A群	古墳(中・後)	36	種市城下遺跡	平安～室町	61	西ノ谷遺跡	弥生～近世
12	宇藤横穴群B群	古墳(後)	37	種市城西遺跡	平安～室町	62	新井遺跡	古墳
13	宇路遺跡	縄文～中世	38	伊豆遺跡	縄文～近世	63	ウツワシヤ穴群	古墳(後)
14	大平遺跡	奈良～近世	39	延喜寺遺跡	平安～室町	64	アラコ帶遺跡	縄文(中)
15	寺屋敷遺跡	中世	40	小太郎殿	平安～近世	65	下本所A横穴群	古墳(後)
16	椎ヶ谷遺跡	弥生(中)～平安	41	尻ノ山西遺跡	中世	66	下本所B横穴群	古墳(後)
17	東堀地西原遺跡	縄文・弥生～古墳	42	長池遺跡	弥生～中世	67	島遺跡	縄文(後)・先史
18	久保之谷遺跡	縄文・室町	43	長池北遺跡	弥生(後)	68	白岩遺跡	縄文～近世
19	前山遺跡	縄文(後)～近世	44	兵庫櫻穴群	古墳(後)	69	片吹遺跡	弥生～近世
20	王山王遺跡	唐文・弥生	45	兵遺跡	縄文～中世	70	白岩下I遺跡	弥生(後)～平安
21	御屋敷段段遺跡	唐文・弥生・古代	46	兵庫古墳群	古墳(後)	71	白岩下II遺跡	縄文(後)～平安
22	三沢古原遺跡	旧石器～縄文	47	兵庫南遺跡	縄文・奈良～室町	72	白岩下III遺跡	縄文(中)
23	御飯原京原遺跡	縄文・奈良	48	砂九郎遺跡	弥生	73	西淡遺跡	弥生～近世
24	鶴田古遺跡	縄文～近世	49	月岡II遺跡	古墳～近世	74	武南原横穴群	古墳(後)
25	東側遺跡	弥生～近世	50	月岡I遺跡	弥生(中)			

第1表 周辺遺跡一覧表

第2章 調査経過

第1節 調査に至る経緯

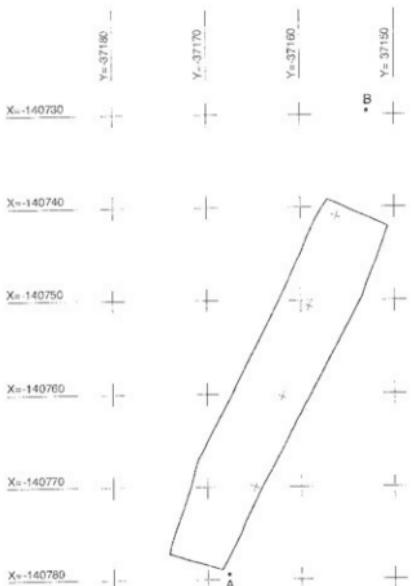
前章で述べたように、菊川の支流である小出川が御領所遺跡を貫流している。この小河川の通常の水量は比較的小ないが、梅雨季などに降雨が連續集中するとその度ごとに流域の住宅地や耕作地は増水した小出川からの浸水の脅威にさらされてきた。こうした中、小山川の護岸工事事業が予算化され、工事対象地に周知の埋蔵文化財包蔵地である御領所遺跡の北西部が含まれるため、平成11年度 二級河川小出川浸水対策特別緊急工事および平成12年度着工予定区について対象面積4500m²の確認調査が菊川町教育委員会により実施された。この確認調査は平成11年11月18日から同年12月1日にかけての計6日間行われ、3～4m四方のトレンチを計13箇所設定し、重機で表土を除去した後人力で掘削し遺構の有無を確認するという方法が採られた。その結果、平成11年度特別緊急工事にかかる部分では古墳時代と中世の遺構面が確認され、これを受けて平成11年2月2日に菊川町教育委員会を主体とする発掘調査が着手された。この発掘調査は平成11年3月22日に完了し、その成果は平成12年3月30日発行の調査報告書として公表された。それによると、古墳時代後期の掘立柱建物跡2棟を含む集落の一部および中世の溝状遺構が検出されている。

一方、平成12年度工事予定区にかかる部分ではNo.12トレンチとNo.13トレンチで中世または古墳時代に属すると考えられる遺構面が検出され（第4図）、これを受けて静岡県袋井上木事務所・静岡県教育委員会文化課・菊川町建設課・菊川町教育委員会の4者で協議がなされ、護岸工事に先立って発掘調査を実施することが確認された。しかし、菊川町教育委員会では区画整理事業に伴う埋蔵文化財調査などがすでに予定されており、同委員会が今回の調査に対応することは不可能であったため、当研究所へ発掘調査を依頼することが決定された。

第2節 発掘調査の経過と方法

平成12年4月3日、発掘資材の準備および重機進入路用の鉄板敷設開始。今回の調査区は小出川の左岸堤防上に位置し、護岸工事の事前調査ゆえに堤防そのものの保全が不可欠であるということに加えて軟弱な砂礫質・シルト質土壤を約2m掘り下げる必要があるため、調査区西面に鋼矢板を打設することにした。この打ち込み作業は4月第1週中に完了した。これに並行して資材置場と休憩所を兼ねたコンテナハウスを調査区東側の借地内に設置し、鋼矢板の打ち込みに統いて調査区の南・北・東面を工事用防護フェンスで囲み、部外者が危険性を伴う作業の実施とその範囲を認知できるように配慮した。

当初計画の調査区プランは7×40mの長方形であったが、実際の用地境は緩やかに蛇行する小出川左岸堤防に沿っているなどのため、結果的にややいびつな平面形を呈することになり、最終面での調査下面面積は215.9m²に達した。この調査区を掘削するに当たり、調査計画の段階から排土仮置き場の確保が懸念であった。そこで、調査区を南北に分割し、2区を交互に掘削することにより用地内に常時約140m²の排土置き場を確保する方法が採用された（第4図）。南北両区は任意に設定した調査区主軸を共有し、これに沿って両区統一のグリッドも設定した。グリッドは10mピッチで、東から西へはアルファベット、北から南へは数字を用い、両者を組み合わせた呼称となっている（第5図）。グリッドの方向と国土座標方位との関係は第3図に示す通りである。測量に使用する基準杭は任意の調査区主軸上に2本打設した（第3図A・B点）。



第3図 國土座標図 (1:500)

4月第2週に南区を重機により確認調査時に造構面とも考えられていたレベル（地表下50~70cm）まで掘削し、人力で造構の検出・精査を試みた。ところが、次章で後述する畦道状の高まりを確認したにとどまり、このレベルでは近世以前の造構面は存在しないことが判明したため、4月第3週に再び南区を重機により掘り下げ、地表下約1.2mにて中世に比定される造構面の一部を検出した。しかし、当レベルにおいてさえも区内の大半にはより新しい時期の流路の覆土が広がっており、新たに東西2本・南北1本のトレンチを設けて人力で掘削した（第5図第5~7トレンチ）。その結果、自然流路の下端が確認され、4月第3週から第4週にかけてこの流路を人力で掘り下げ、4月25日に完掘し、同日、南区の全景撮影を行った。確認調査No.13トレンチでは「古墳時代造構面」がさらに約40cm下層に存在するとされていたが、前述の中世造構面残存部の直下を掘り下げたところ、そのような造構面は認められなかった。また、自然流路以外の造構も確認できなかった。測量等の記録作業を終えた後、5月1日に重機で埋め戻し、南区の調査を完了した。

5月1日には北区の掘削にも着手した。南区の調査結果を受けて北区の状況を類推できたため、自然河川の堆積層の直上まで重機により掘り下げ、大型連休明けの5月第2週に人力による掘削・精査を行った。その結果、自然河川堆積層を中心に多数の遺物を検出し、若干ながら造構も確認し得た。これらの完掘状況の写真撮影後、東西に3本のトレンチを設けて人力で掘削し（第5図第1~3トレンチ）、造構面より下層の状況を調べたが、古代~中世の造物を検出したものの、さらなる造構面を確認することはできなかった。5月第2週から第3週にかけて測量等の記録作業を実施した後、北区全体を人力でさらに掘り下げ、遺物の検出を試みたが、これにより最終面に達した後、5月23日より重機による北区の埋め戻し、統いて鋼矢板の引き抜きを行い、5月30日を以て現地作業は終了した。



第4図 調査区位置図 (1:1500)

南北両区とも河川の直近で湧水の可能性があったため、区内に排水溝を巡らし、集水井を設けてセンサー付き100ボルト水中ポンプを設置し、常時排水状態を維持した。

検出した遺構については当研究所の整理番号に準じ、自然流路にはS R、溝状遺構にはS D、落ち込み状遺構にはS Xで始まる通し番号を付与した。一方、出土遺物については土器にP、金属製品にM、石製品にSで始まる通し番号を付与した。最も基本的な整理作業である遺物の洗浄ならびに遺物台帳記入は現地作業の末期に実施・完了した。現地の記録のうち図面については遺構平・断面図、土層堆積状況図、地形測量図を作成している。これらの縮尺は1:20または1:50である。現地で撮影した写真は6×7判（モノクロ）および35mm（カラー・カラーリバーサル・モノクロ）で記録している。

整理期間は関係諸機関との協議の結果、平成13年2～3月の2ヶ月間に設定された。整理作業は遺構捕図の作成に並行して遺物の注記・接合から開始され、遺物は実測・拓本が完了すると必要に応じて石膏による復原を行い、写真撮影を実施した。遺物写真は6×7判中型カメラ（モノクロ）および35mm小型カメラ（カラーリバーサル）を用いて撮影した。これらを受けて原稿執筆・編集を行い、終了後、遺物および調査関連記録等の収納作業を実施した。

第3章 遺構・遺物

第1節 基本層序と他の土層

調査区およびその周辺の地目は水田と茶畠であり、高低差の少ない平坦な沖積地となっている。茶畠は本来水田であったところに厚く盛土して造成されているが、これは地下水位が高いためであろう。今回調査区は前述のように御領所遺跡の北西端部に位置し、小出川の影響を直接受けてきたことは想像に難くなく、茶畠の造成なども作用して御領所遺跡本来の基本層序が原形をとどめていない怖れを当初より抱いていた。しかし、一部ではあるにせよ本来の基本層序も保たれており、これらを含めて今回調査区内で確認された全ての土層にNo.1～28の通し番号を付与し、第2表に示した。さらに、第5図において4対のセクションポイントで示した調査区壁面の部分的土層セクション図（第6～9図）および調査区内の第1～7トレンチの土層セクション図（第10～16図）に土層の通し番号を記入し、各土層の切り合い・上下関係を呈示している。

基本層序I層（No.2層）は耕作土または堤防の表土である。基本層序II層（No.20層）は近代の水田層で、A1グリッド北部およびB4グリッド南部で認められる（第6・9図）。灰黄褐色シルトで、菅鉄とマンガン斑を非常に多く含む。I層とII層との間に茶畠造成時の盛土（No.3～7層）が入るが、土壤構成などから大きく上下2段階に分かれ、5層に分層することができる。ただし、これらの時期差はほとんどないと思われる。基本層序III層（No.21層）は灰色シルトで、後述するSR01堆積層の上に存在するため、形成時期は近代となる。基本層序IV層（No.23層）は青灰色微砂層で、主に中世の遺物を包含する。この層の上層は本来中世の遺構面であり、今回も一応遺構面として扱っているが、Ⅲ層堆積の直前に遺構面の上部が削平を受け、仮に遺構が存在するとしても当初の上端は失われていると考えられる。Ⅲ・Ⅳ層とともに調査区の北部東壁面と南東コーナー部で僅かに確認されたに過ぎない（第6・9図）。基本層序V層（No.25層）は調査区全体に広がっている暗青灰色微砂層であるが、シルトも若干含む。中位～下位部分は灰釉陶器主体の包含層である。No.24層（第11図）もV層と基本的に同じ土層であるが、含まれるシルトと有機質の量の差によってV層と区別した。V層の直上に、或いはその上部を若干削る形で自然流路SR01が存在し、その堆積層（No.15層）を第6・9・10・15・16図において網掛けで表現

した。基本層序VI層（No.27層）はSR01の西側土堤を形成する砂利層で、色調は暗青灰色を呈する。少量含まれる微砂により、部分的にラミナを形成していることが分かったが、V層と大差のない時期の遺物を包含する層でもある。No.26層（第13図）はVI層と同一視することも可能ではあるが、僅かな色調の

違いと微砂の有無によってVI層と

- + 区別した。また、No.28層（第11～13図）はグライ化した微砂層で、古代に属する遺物を包含する。No.28層は今回調査において確認した

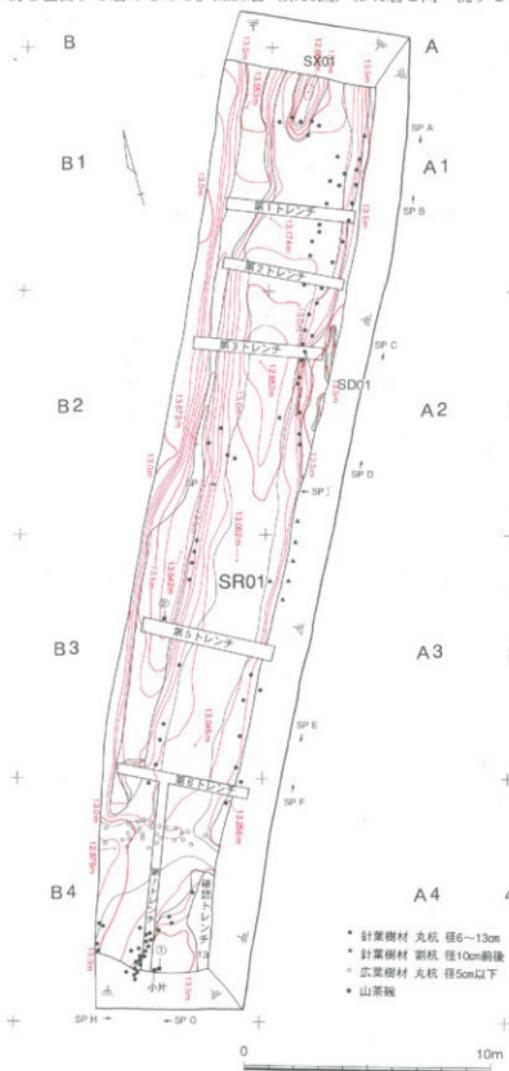
1 最下の土層であるが、さらにこの下もNo.24層以下と類似の自然堆積が連続することが想定される。

No.10層（第14・15図）およびNo.

- + 12層（第16図）は茶畠造成時に盛土される直前に畦道状高まりの表面層を形成していたと推定され、基本層序II層とほぼ同時期の土層
- 2 と考えられる。No.18・19層（第11図）はB1グリッド南東部（第2トレーニング西端部付近）以北において基本層序VI層に取って代わる形でSR01西側土堤の上層部分を形成する。また、土質は基本層序V層に近似する。

上記の土層以外で、第2表において層名を与えられていない土層

- 3 は、No.15層の堆積完了と茶畠造成との間の時期、すなわち近・現代の土層群ということになる。



第5図 調査区全体図

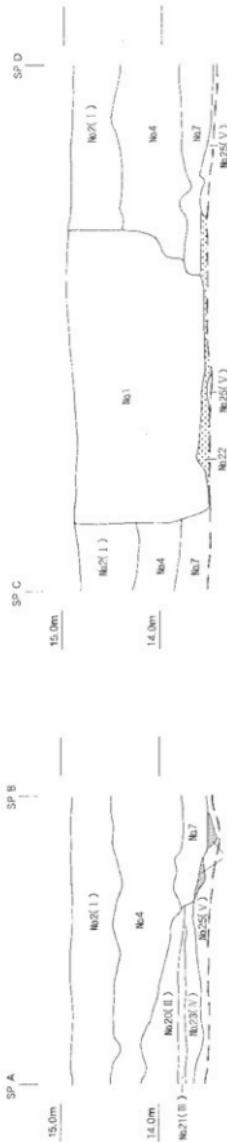
第2節 検出遺構

遺構の概要

今回調査区は小出川直近ということに加えて自然流路等により御領所跡本來の層序が破壊され、検出し得た中世の遺構面は調査区南東コーナー付近を中心として約7m²、同北東部で10m²足らずという狭小

第2表 土壌—薬袋

土壌No.	高木位置	種別(植物の生長部)	名前	色調	土壌構成	粒度	持走り	持走り	含蓄物
1		種子地帯	種子地帯のトレンチ植生層	N62.4~7.0の黒	N62.4~7.0の黒	0.5~3mmの腐葉多量・シルト+粘土+砂	ややあり	なし	3~10cm大粒一ポーン粒や砂礫
2	I	未固土	未土・砂土質	S74/2 (底オリーブ色)	2~10cmの腐葉・シルト+粘土+砂	ややあり	なし	高根多量	
3		未固土・土質	未固土・土質	S74/3 (底オリーブ色)	2~10cmの腐葉・シルト+粘土+砂	あり	あり	10cm大粒一ポーン粒や砂礫	
4		未固土・土質	未固土・土質	S85/G1 (底青灰色)	2~10cmの腐葉・シルト+粘土+砂	あり	あり	3~10cm大粒一ポーン粒や砂礫	
5		未固土・土質	未固土・土質	S87/2 (底オリーブ色)	砂粒・2~6mmの角礫+シルト+粘土+砂	ややあり	なし	5~10cm大粒一ポーン粒や砂礫	
6		未固土・土質	未固土・土質	S87/4 (底オリーブ色)	砂粒・2~5mmの角礫+シルト+粘土+砂	あり	なし	5~10cm大粒一ポーン粒や砂礫	
7		未固土・土質	未固土・土質	S87/3 (底オリーブ色)	砂粒・2~5mmの角礫+シルト+粘土+砂	あり	なし	はんなどなし	
8				S87/4 (底オリーブ色)	シルト+砂粒・5~10mmの大粒	ややあり	なし		
9				S87/4 (底オリーブ色)	シルト	あり	ややあり	質粒や砂質	
10		周辺休耕(土質)	周辺休耕(土質)	S87/1 (底色)	シルト	あり	あり	質粒多量	
11				S87/1 (底色)	シルト	あり	あり	細粒	
12		周辺休耕(土質)	周辺休耕(土質)	S10/G1 (底暗灰色)	シルト+粘土・5~20mmの大粒	あり	あり	質粒多量・1~7mm大粒一ポーン粒や砂質	
13		周辺休耕(土質)	周辺休耕(土質)	S10/G1 (底暗灰色)	シルト	ややあり	あり	質粒多量・3~7mm大粒一ポーン粒や砂質	
14				S8/G1 (底暗灰色)	シルト	あり	あり	5~10cm大粒一ポーン粒や砂質	
15		S固地帯	S固地帯	N3 (底暗灰色)	相合・0.5~5mmの角礫多量+シルト・砂粒少量	なし	なし	10cm大粒一ポーン粒や砂質	
16		SAC1地帯下層	SAC1地帯下層	S8/G1 (底暗灰色)	シルト+粘土	あり	ややあり	10cm大粒一ポーン粒や砂質	
17		SAC1地帯下層	SAC1地帯下層	S8/G1 (底暗灰色)	相合+シルト+粘土	あり	あり	2~5mm大粒一ポーン粒や砂質	
18		土壤休耕(土質)	土壤休耕(土質)	S10/G3/1 (底灰黑色)	砂粒+粘土+シルト+粘土	なし	なし	4~5mm大粒一ポーン粒や砂質	
19				S10/G3/1 (底灰黑色)	砂粒+粘土+シルト+粘土	あり	あり	2~3mm大粒一ポーン粒や砂質	
20	II	河川・水田地帯	河川・水田地帯	S10/G5/2 (底灰黑色)	砂粒+粘土+シルト+粘土	なし	なし	2~3mm大粒一ポーン粒や砂質	
21	III	Y・排水溝底部	Y・排水溝底部	S7.3/2'~10/G5/1 (底色)	シルト	あり	あり	質粒多量・マンダラ沙多量	
22		S001底土層	S001底土層	S8/G1 (底色)	相合+シルト+粘土	あり	あり	質粒多量・3~8mm大粒一ポーン粒や砂質	
23	IV	樹冠葉色地帯上・中間葉色地帯	樹冠葉色地帯上・中間葉色地帯	S10/G5/1 (底灰黑色)	相合	あり	ややあり	質粒多量	
24				S10/G5/1 (底灰黑色)	相合+シルト+粘土+砂	あり	あり	質粒多量	
25	V	V・葉色地帯二	S固1河床地帯	S10/G4/1 (底灰黑色)	砂粒+粘土+シルト+粘土	あり	あり	有機質多量・2~6mm大粒一ポーン粒や砂質	
26				S8G3/1 (底青灰色)	砂粒+粘土+シルト+粘土	あり	あり	2~10cm大粒一ポーン粒や砂質・有機質少量	
27	VI	S固1底土連続地帯	S固1底土連続地帯	S8/G3/1 (底青灰色)	相合・2~5mm大粒	なし	あり	5~10cm大粒一ポーン粒・有機質少量	
28		古代遺跡地帯	古代遺跡地帯	S10/G5/1~4/1 (底灰・青灰色)	相合	あり	あり	6~10cm大粒一ポーン粒・有機質少量	



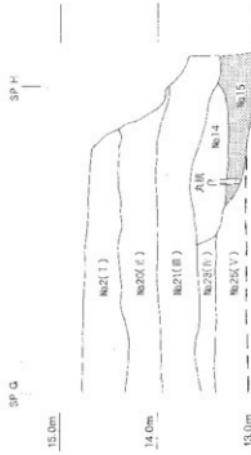
第6図 調査区東壁セクション図 その1 (1:50)



第7図 調査区東壁セクション図 その2 (1:50)

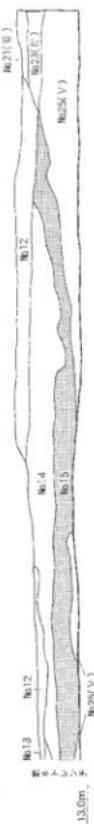


第8図 調査区東壁セクション図 その3 (1:50)



第9図 調査区南壁セクション図 (1:50)

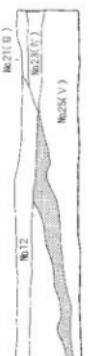
14.0m



14.0m

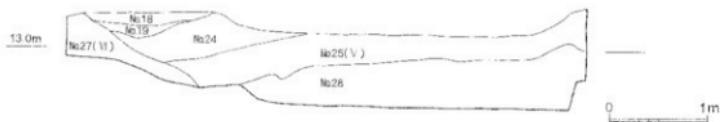


14.0m

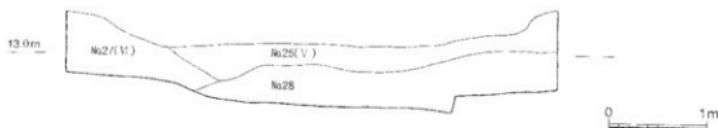


14.0m

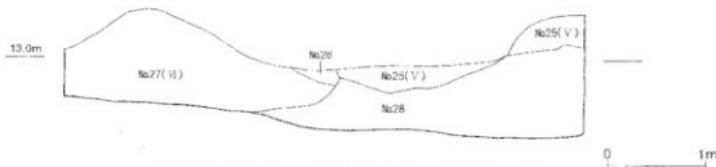
第10図 第7トレンチ東壁セクション図 (1:50)



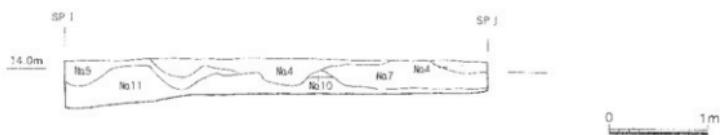
第11図 第1トレーンチ北壁セクション図 (1:50)



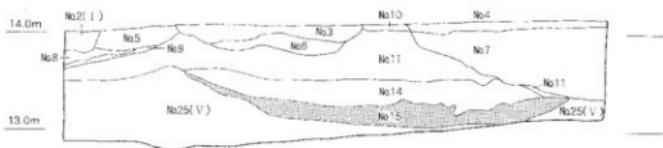
第12図 第2トレーンチ北壁セクション図 (1:50)



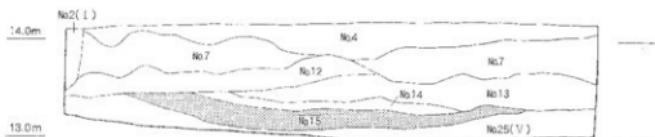
第13図 第3トレーンチ北壁セクション図 (1:50)



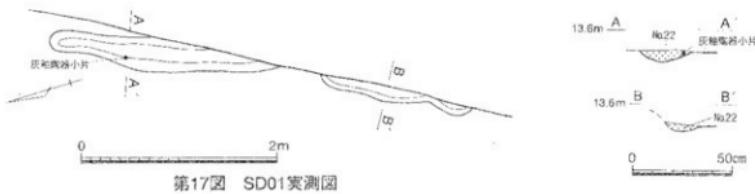
第14図 第4トレーンチ北壁セクション図 (1:50)



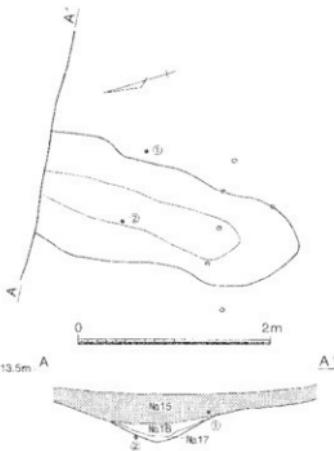
第15図 第5トレーンチ北壁セクション図 (1:50)



第16図 第6トレーンチ北壁セクション図 (1:50)



第17図 SD01実測図



第18図 SX01実測図 (1:50)

することはできない。そこで、河床および東西の河岸を構成するNo.25・27層(A1・B1グリッドの大部分ではNo.18・24層も含まれる)の上端ラインで表現されるSR01の肩部(上端)と河底(下端)のレベル差こそ、現状ではSR01の最も妥当な深度であると考えられ、それは第3トレーナ付近において最大54cmとなる。また、SR01の幅は第2トレーナ付近で最大4.5mに達する。なお、南区部分において当遺構の幅が計測可能な箇所はほとんどない。

SR01の河岸のうち、西岸は既述のように「西側上堤」と呼称している。これは、現在の小出川の堤防によってSR01西岸のすぐ近くまで出来た土層が削り取られ、頂部幅最大1.8mの土堤状を呈するに至ったというに過ぎず、従って本来のSR01西岸の姿ではないが、便宜上この名称を用いることにした。B2グリッド南部およびB3グリッドでは西側上堤の東側斜面部分に針葉樹材の丸杭が打ち込まれており、護岸施設の一端と考えられる。東岸は特に北区部分において中世遺構面の下層部分が削平を免れていたため、西岸よりも護岸施設の残存状態は良好であった。A1・A2グリッドにおいては西岸と同じ針葉樹材の丸杭が多数打ち込まれていたが、これらの杭は南北2列の杭列に分けることが可能である。このうち、西側の杭列はA1グリッド内に限定され、河岸というよりもむしろ河床に打設されている。この杭列に属する杭は全て河床の検出と同時に発見された、すなわち河床より下層に入っている部分のみが残存していたのであるが、先端からの残存長は15~28cmを測るにとどまり、打ち込みが相当浅かったか、或いはSR01が埋没しつつあった新しい時期に打ち込まれたかのいずれかであろう。

さである。故に、検出された遺構は極めて少なく、自然流路1基、溝状遺構1基、落ち込み状遺構1基を数えるに過ぎない。本節ではこれらの遺構を種類ごとに記載する。

SR01(第5・9~13・15・16図)

自然流路SR01は調査区をほぼ南北に縱断し、全体として北北東から南南西へという水流の方向を考えられるが、B4グリッド北部で西に蛇行する。これは、この付近で西側の上堤が終焉し、B4グリッド南東部にSR01による破壊を免れた遺構面が若干残存することから判断される。SR01は調査区外にも南北に連続していると考えられるが、調査区内において検出された総延長は約34mを測る。SR01本来の堆積層がNo.15層であることは前節で述べた通りであるが、厳密にはSR01に水流が存在した時期に水底の沈殿層として形成された層であり、当上層の厚さを以てSR01の深さ

成された層であり、当上層の厚さを以てSR01の深さ

これに対し、東側の杭列には残存長134cm・河岸面より下の打ち込み深度約1mを測るものがあるうえに、第3トレンチの南側では直径10cm前後を測る針葉樹材の横木2本が原位置を保持していた。護岸施設としてはより強固な印象を与えるものである。これら2列の杭列はとともに杭の打設間隔が0.3~1.2mで、一定していない。これに対し、東岸のA3グリッド北半部には針葉樹材の割杭が南北に1列を成し、約0.8mのほぼ等間隔に打ち込まれている。これらの割杭は全て残存長120~130cm、河岸面下の打ち込み深度1m以上であることから、SR01の護岸施設の一部と見做し得る。さらに東岸の南、第5トレンチと第6トレンチとの間に西岸とほぼ同様の密度で針葉樹材の丸杭が残存していた。

SR01が西へ蛇行する地点では、杭の密集が認められ、西側堤防の南端終焉部分にかかる一群と、調査区南東コーナーに僅かに残存する中世遺構面の西側終焉部に沿う群との2群に大別される。前者は広葉樹材の杭で構成され、調査区内の他の杭よりも細く、河床面下の打ち込み深度は0.3mに満たないことから、水流を調整するためのいわゆるシガラミを形成していた可能性がある。後者はより北の東西両岸に打ち込まれていたものとほぼ同様の針葉樹材丸杭で構成され、頑強に打設されているが、その役割についてはシガラミに関連するのか護岸施設の一部であるのか判然としない。以上、SR01に関連すると考えられる杭について述べてきたが、これらの杭は材種・法量を問わず遺存状態が極めて良好で、炭化などの状況もほとんど見られない。実際にまだ材木として利用できそうなものさえ存在する。故に、これらの打設年代は近世以降の相当新しい時期に比定される可能性が高い。

前述のようにSR01には基本的に北から南という水流方向が推定されるが、通常の水流は極めて緩やかであったと考えざるを得ない。調査区北端における河底レベルは海拔13.2m前後であるのに対し、調査区南部の第6トレンチ付近におけるそれは海拔約13.05mであり、およそ30mの距離に対する高低差は僅か約15cmにとどまるからである。しかも、A2・B2グリッドには南北約8mにおよぶ流路内凹みが存在し、凹みの上端を海拔13.0mラインと仮定すれば、その河底からの深さは約15cmである。漏水になれば、河水は確実にここに溜まることになる。ただし、SR01が西へ蛇行する地点からは急激に河底が落ち込む状況が窺われる。なお、B4グリッド北部においてSR01東岸が約1m中断しているが、これは北西~南東方向に走る近・現代の暗渠によって切られているためである。

SR01の出土遺物に言及する場合、No.15層中または河底直上で検出された遺物に限定する。SR01が自然流路として存在した時期の遺物でなければ無意味であると判断されるためである。このような定義にもかかわらず、出土遺物は須恵器・土師器・灰釉陶器・山茶碗・近世陶磁器・銭貨と、時期も種類も広範囲に及んでいるが、近世以前に属する遺物は混入品と考えられる。

S D01（第7・17図）

A2グリッド北半部の調査区東壁沿いにおいて検出した溝状遺構である。調査区壁面の安全を確保する必要があったため、残念ながら全体検出は果たせなかった。よって、平面図では2本の異なる溝状遺構のようにも見えるが、調査区壁面に現れた覆土（No.22層。セクション図ではやや密度の低い網掛けで示した。）が平面図における中断部分で連続しているため、当遺構は壁面の奥で連続していると推測され、検出長4.38m、最大幅0.35mを測る。遺構として確認された時にはすでに深さ10cmに満たず、調査区壁面に現れた覆土の厚みを加えても深さは20cm未満である。これには、SD01は本米基本土層IV層の上面より掘削された溝であったが、IV層が現代の盛土等のために削平され、底部に近い一部分が残存したということが考えられよう。また、当遺構北端の底面直上にて灰釉陶器の小片1点を検出したが、この遺物がSD01の所属時期を示すものである可能性は疑わしい。それでも、当遺構は概ね中世に比定して大過ないと思われる。

S X01（第18図）

S R01の項で言及した「流路内凹み」に似ていなくもないが、覆土の堆積状況や何らかの関連性を帯びた杭群を伴うことなどを考慮し、ここでは遺構として記載する。S X01はS R01の河底面に上端を有し、南北に長い落ち込み状を呈す。検出長は2.75mであるが、調査区北側にも或る程度連続していることが予想される。現状での最大幅は1.25mを測る。当遺構に隣接する杭は6本検出され、いずれも針葉樹材の丸杭であり、直徑6~7cmを測る。最も南に位置する1本の杭を除いて他の5本は0.4~0.5mのほぼ等間隔で打設され、S X01の主軸に直交する杭列を形成している。6本ともS R01河底面またはS X01底面よりの打ち込み深度は0.2m前後と、相当浅い。覆土については暗青灰色シルト層（№16層）が上位層、暗緑灰色微砂層（№17層）が下位層として堆積し、これら2層はS R01堆積層（№15層）より下位に存在するため、S X01はS R01より古い遺構とも言えるが、色調や土壤構成では3層とも近似していることなどを考慮すれば、S X01はS R01の形成初期に掘り込まれた可能性が高い。この時、上記の杭6本も打設されたのである。遺構の性格としては、杭群と一体で水流調節の機能を果たしていたと推測される。出土遺物では、底面直下より山茶碗の碗（第18図中の②）が検出された。また、当遺構直上の№15層より志戸呂焼の香炉（第18図中の①）が出土した。

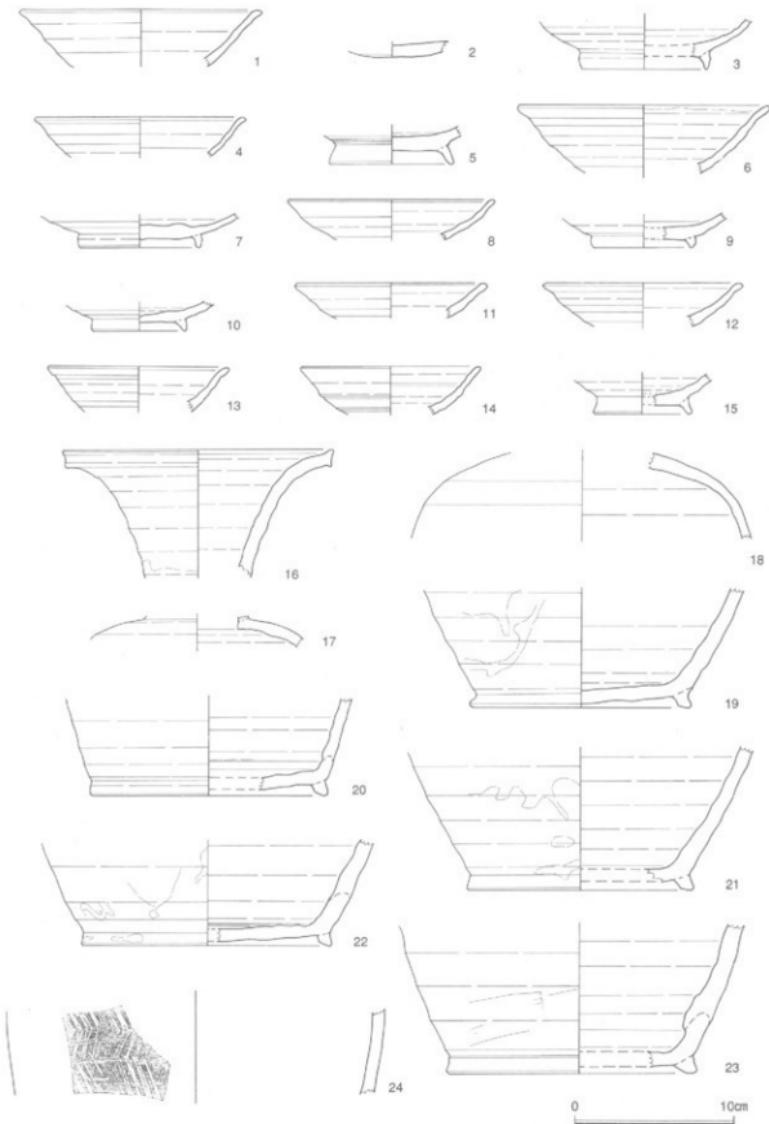
第3節 出土遺物

遺物の概要

今回の調査では、古代から近世にわたる遺物がコンテナ4箱分出土した。遺物には土器、金属製品、石製品があり、このうち土器が9割以上を占める。土器には須恵器、灰釉陶器、山茶碗、上顎器、陶磁器があるが、大半は実測・復原不可能な小片となっており、以下に記載する土器は実測可能なものの全てである。金属製品では近世の銭貨が大部分を占め、それ以外では鉄製品と非鉄金属製品が出土している。石製品は1点の出土を見るのみであった。個々の遺物が出土した遺構・地点・層位は第3~6表の遺構・土層番号欄に示した通りであるが、大半の遺物がS R01堆積層（№15層）およびその河床・河岸直下の各層から検出されている。以上の遺物について種類・様式・器種ごとに報告する。

灰釉陶器（第19図）

1~6は碗である。1~4の内面全面および外縁部、3の内面全面にハケ塗り施釉が認められ、2は高台欠損の底部片である。5の底部は糸切り後丁寧にナデ調整が施されている。1は色調が他に較べて白く、胎土も精良な優品であることから東海西部地方の製品と考えられ、折戸53号窯式の古い段階に比定される。2は底部中心部に糸切り痕が認められるが、そのすぐ外側の底部には回転施削りが施され、松井一明氏の編年（松井1989）における宮口古窯跡群灰釉陶器Ⅱ期の特徴と考えられる。3は同じく松井氏編年の清ヶ谷古窯跡群灰釉陶器Ⅲ期1段階に類似がある。4の口縁部は緩やかに外反し、Ⅲ期2段階の特徴を有す。5は塙本和弘氏による編年（塙本1994）の皿山1号窯期に比定され、この段階で在地産の灰釉陶器が出現する。6も皿山古窯跡群の製品と考えられるが、時期は皿山3号窯A群期に位置付けられる。7~12は皿であり、7・8が中遠または西遠地方、9~12が東遠地方の製品と考えられる。7の高台は松井氏編年の灰釉陶器Ⅲ期1段階に帰属し、8の口縁部は同Ⅲ期2段階の属性を有す。また、8の口縁部外縁および内面全面にハケ塗り施釉が認められる。9~11は塙本氏編年の皿山2号窯期に類似が求められるが、11は口縁部の外反が不明瞭で、やや新しい時期に下降する可能性がある。12は皿山3号窯A群期に位置付けられる。13~15は小碗であり、皿よりも器高が大きい。13・14は東遠地方以外の窯で焼造された可能性が高く、13は内面にハケ塗り施釉が認められ、灰釉陶器IV期1段階に比



第19図 灰釉陶器実測図

定される。14は無釉であるが、体部下半を強く回転施釉したために沈線状の压痕が2本認められ、体部の形状から清ヶ谷古窯跡群の編年では灰釉陶器IV期3~4段階に位置付けられる。15は青灰色を呈し、東遠地方の所産と考えられ、皿山古窯跡群3号窯A群の製品に類似がある。

16・17は長颈瓶である。16は口頸部の外面下半および同内面上半にハケ塗り施釉が認められ、口縁端部の形状から9世紀代の所産と考えられる。17にも同様の年代を比定し得る。18~23は壺である。18は肩部の破片で、外面にハケ塗り施釉が認められる。19~23は底部を含む破片で、ハの字形に開く高台が底面外周端部に貼り付けられている。加えて、これらの高台の接地部が外端面にあるという特徴は須恵器の終末段階においても見られ、故に19~23には概ね9世紀代の年代を考えることができる。このうち、23の高台は端面にスサ痕を顯著に有し、他の4点に較べて断面形が崩れて方形を逸脱しかけているため、退化型式の可能性もあるが、それでも10世紀前葉までに収まると考えられる。また、19は確認調査・12トレンチより出土した破片と接合できた。24は甕の胴部片である。外面には水平方向に羽状の叩き目が残っており、胎土が精良さを欠き、青灰色を呈することなどから在地産の可能性が高い。以上の灰釉陶器の所属する実年代は9世紀から11世紀後半にわたると判断されるが、全体として10世紀前半までのものが多数を占める。上記において東遠地方産または在地産とした製品は皿山古窯跡群の所産であるという推定が許されるならば、皿山開窯以前の搬入品が多いということになろう。なお、今回調査区では輸入陶器や確実な深碗の類は確認されていない。

山茶碗（第20・21図）

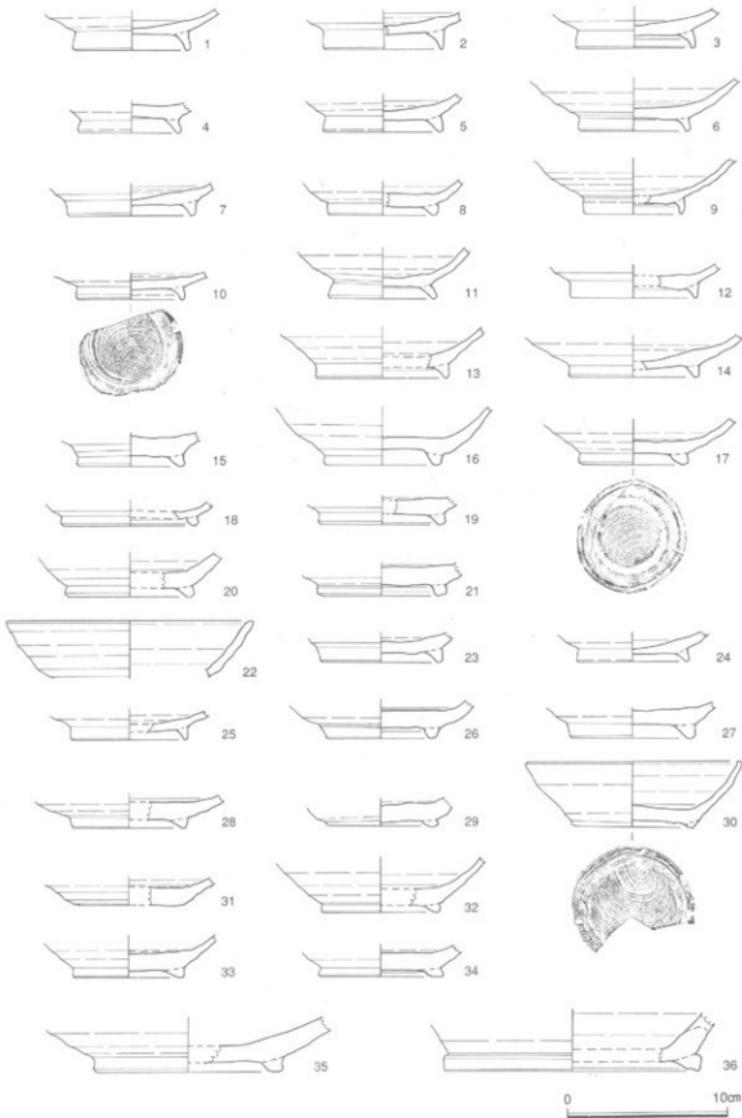
「山茶碗」は中世前期において東海地方一帯で生産された無釉陶器の様式名として広く用いられているが、同時にその中の一種である「碗」のみを指す言葉としても通用している。これは「山茶碗」が当初「碗」として発見・認識され、その後の編年研究も「碗」を中心に行われてきたという経緯によるのであるが、例えば「山茶碗の壺」という表現には誰しも多少の違和感を覚えるであろう。そこで、この種の無釉陶器の呼称として「中世陶器」という様式名が考案され、実際に公式の報文などで使用されている（塙本1999）。ところが、全国的な視点に立てば、中世日本の各地方において施釉・無釉を含めた多種多様な陶器が生産されており、これらの総称としての「中世陶器」との混同は避け難い。こうした事情を考慮すれば、「山茶碗（＝碗）」を生産した窯で焼造された複数の器種から成る陶器」の意で「山茶窯焼造陶器」という様式名も可能かと考えたが、本書では無用の混乱を避けるため、從来通り「山茶碗」の様式名を踏襲する。当然、この「山茶碗」は狭義の、つまり「碗」という器種を指す名称ではないということを予め明言しておき、統いて各器種・型式の記述に移る。今回調査で出土した山茶碗は碗・小碗・鉢類・甕などから成り、小皿・輪花甕・仏器の類は全く確認されていない。

1~34は碗である。このうち、1~8は東遠地方産の古い段階に位置付けられ、既に1・2の高台はかなりの高さがあり、接地部（端面）が狹隘なために断面形が細長く銳角的な三角形を呈し、皿山古窯跡群の編年で言えば3号窯B群期でも古相、或いは灰釉陶器との端境的な型式と見做し得る。3~8の高台の形状にもバリエーションはあるものの、皿山3号窯B群期の範疇で捉えられる。以上の8点の底面は糸切り後主に外周部にナデ調整が施されている。また、高台端面の粗粒圧痕については2・6に若干、8に顯著に認められる。9~13は底面に糸切り後の外周ナデ調整が施され、胎土や色調から中遠地方以西の製品と判断される。9は高い爪形の断面形を呈する高台を貼り付け、松井氏編年の山茶碗I期1段階に相当する。10・11の高台はより外に開いて踏ん張る傾向にあるが、同じく山茶碗I期1段階に帰属すると考えられる。12・13は高台貼り付け面の幅が広くなり、松井氏編年の山茶碗I期2段階に相当し、12は恐らく湖西・瀬美古窯跡群の製品であろう。また、11・12の高台端面には粗粒圧痕が認められる。14~18は東遠地方産で、皿山古窯跡群4号窯の製品に類似が求められ、高台端面の粗粒圧痕につ

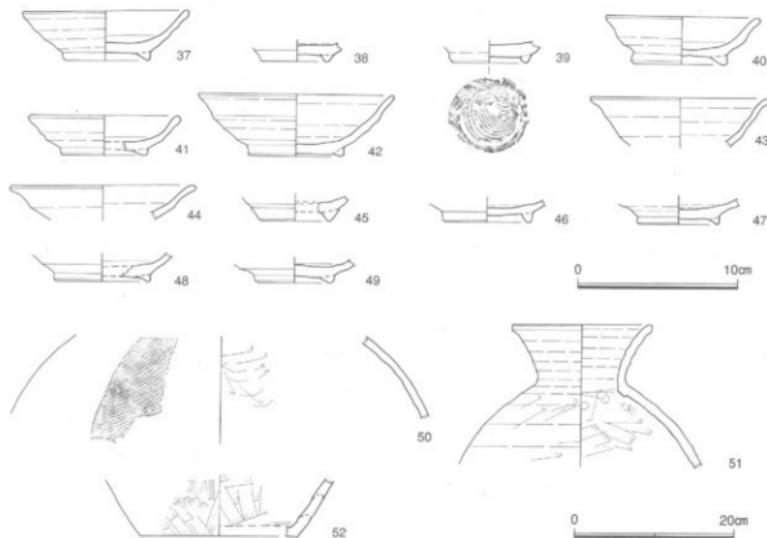
いては14・16が特に顕著である。底面は糸切り後、高台貼り付け部のみナデ調整が施されている。なお、16は第5図中の①であり、中世遺構面直上で検出された。19～21は14～18と同時期に比定し得るが、色調や胎土から西遠地方産と判断される。よって、これら3点は松井氏編年の山茶碗Ⅲ期に帰属させられる。高台端面の糊設圧痕は19に顕著、20に若干認められ、底面には糸切り後外周部にナデ調整が施されるが、21の底面ナデ調整幅は約2cmと、広い。22～26は色調等から東遠地方産と判断され、皿山古窯跡群5号窯A群の製品に類似がある。底面は基本的に糸切り後未調整であり、高台端面の糊設圧痕は23・25で少量、26で顕著に認められる。27は胎土・色調から湖西・瀬美古窯跡群の製品である可能性があり、高台は比較的高いが、その貼り付け面の幅も広く、端面に糊設圧痕が極めて顕著に認められることから、ここでは松井氏編年の山茶碗Ⅲ期1段階に位置付けておく。28～30は典型的な東遠地方産山茶碗の色調を呈し、皿山古窯跡群の編年では5号窯B群期に属す。28は高台端面の糊設圧痕が顕著で、高台の貼り付け方も粗雑である。29の高台は小さく扁平である。また、29はS X01より出土し、第18図中の②に対応する。30は復原される口径が13.3cmと小さく、小碗である可能性も否定できないように見えるが、底径は当該時期の通常の碗と同様であるため、本書では放て碗に分類した。底面は糸切り後未調整で、ほとんど痕跡器官のような高台が貼り付けられている。31は高台が欠落し、厳密な年代を決定し難いが、底面の糸切り痕が未調整のまま残されていることや底部の器壁が分厚いことなどから、松井氏編年の山茶碗Ⅲ期に位置付けることができる。32～34は今回調査出した中のうち最も新しい時期の特徴を有し、胎土・色調を考慮すれば松井氏編年の湖西・瀬美古窯跡群山茶碗Ⅲ期1段階に特定される。

35は一見すると壺類の底部片のようであるが、底部から体部への立ち上がりが緩やかであるため、ここでは鉢類の可能性を考えた。断面が扁平な方形を呈する高台を貼り付け、その端面には糊設圧痕が認められる。底面は摩滅して調整は不明であるが、高台の形状や器壁の厚さ、そして色調などより皿山古窯跡群5号窯B群期の製品と推定される。36はこね鉢である。外面下半には回転施削りが施され、高台は比較的丁寧に作られている。色調から東遠地方産と判断され、年代は12世紀後半～13世紀前半に比定される。37～49は小碗である。37～44は胎土・色調より東遠地方産と判断され、山茶碗では小碗は古い時期に限定されるため、皿山古窯跡群の編年では3号窯B群期に位置付けられる。37は高台端面に糊設圧痕が認められ、S R01西側土堤直下にて出土した(第5図中の②)。42は他の小碗に較べて器高・口径が大きく、碗と小碗との中间的形式として捉えることもできよう。還元炎焼成が不完全であり、不良品であった可能性が高い。45～49は灰白色を呈し、西遠地方産と考えられる。高台の形状より45～47は松井氏編年の山茶碗Ⅲ期1段階、48・49は同Ⅲ期2段階に比定される。50・51は壺である。50は体部上半の破片で、外面には右上斜方向の平行叩き目が残され、内面は叩き締めた後板ナデ調整を施している。51は比較的良好に残存した上半部片であり、口部には内外面とも回転ナデ、体部外面には横位の板ナデ、向内面には横位または不整方向の板ナデが施されている。52は人形品の底部片であり、壺または甕と考えられる。高台はなく、外面とともに横位の板ナデの後継位の板ナデが施されている。50～52は恐らく在地産であろうが、所属時期を特定することは困難であり、強いて言えば51が皿山4号窯操業以前、すなわち12世紀前半代の可能性があり、50・52は12世紀後半～13世紀前半とも考えたが、判然としない。

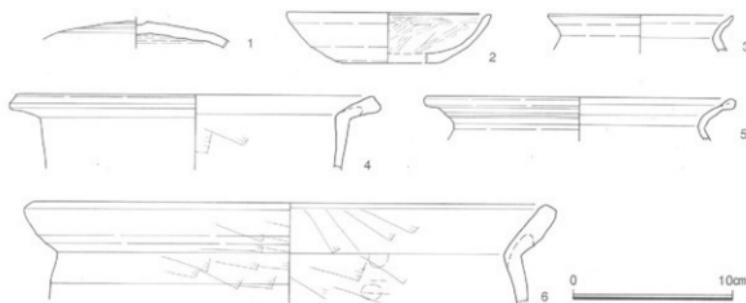
以上の山茶碗のうち、東遠地方産または在地産とした製品のほとんどは皿山古窯跡群で生産されたと推定される。つまり、山茶碗についていはおよそ3分の2が地元の菊川地域で自給されていたことになるのである。また、西遠地方などからの搬入品も在地産の製品もとともに12世紀前半に数量的ピークを有するが、13世紀中頃まではいずれも継続的に使用されていたことが窺われる。



第20図 山茶碗実測図 その1



第21図 山茶碗実測図 その2



第22図 その他の古代・中世土器実測図

その他の古代・中世土器（第22図）

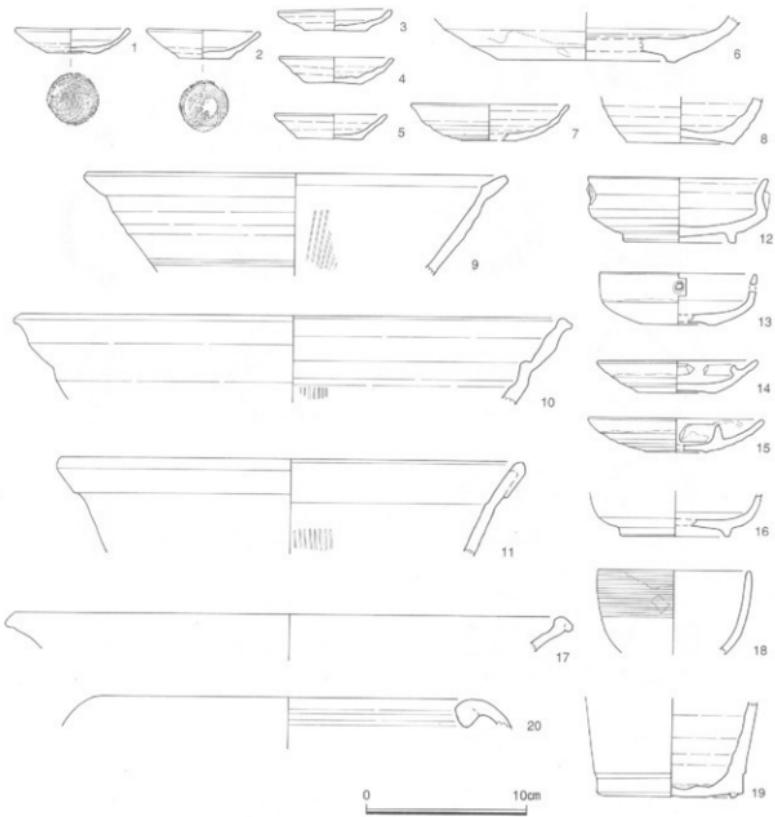
本項では、灰釉陶器および山茶碗以外で古代・中世に所属する土器を一括して記述する。1は須恵器の壺蓋であり、精良な胎土と比較的明るい色調から湖西古窯跡群の製品と判断され、後藤建一氏の編年（後藤1989）によれば壺蓋D bに特定し得る。当型式は湖西古窯跡群のVI期第1小期に属し、9世紀初頭の暦年代が与えられている（後藤1989）。2は内黒土器の壺で、口縁端部を丸く收める。内面は炭素が吸着して暗灰色を呈し、口縁部に横位、体部に継位で放射暗文状の箝磨きが施されている。外面は一般的の土師器と同様の酸化炎焼成による色調を呈す。9世紀代の搬入品であろう。3は恐らく在地窯の壺の口縁部片であり、復原される口径からはかなり小形と言える。器表全体の摩滅が激しいが、奈良時代

以降の所産と考えられる。4・6は清郷型鍋（または清輝型壺）である。2点とも全体に器表の摩滅が激しいが、4は体部内面に、6は口縁部および体部の内外面に板ナデが施されている。口縁端部は両者ともナデで調整されているが、作りは4がより丁寧である。復原される口径は4が約22cm、6が約32cmと、著しい差が存在するが、佐野五十三氏が清郷型壺の口径分布について論じた節によると（佐野1990, pp.216-217）、この種の壺（または鍋）の口径は25cm前後を中心18cmから31cmの範囲に及ぶとされているため、4・6も通常的な在り方と考えられる。所属時期は10世紀後半～11世紀代に位置付けられる。5は伊勢型鍋の口縁部片である。全体的に摩滅しているが、薄手に作った口縁端部を内側に折り返して肥厚させ、屈曲部では長さ約1cmの頸状部分を形成する。これらの特徴から新田洋氏による編年（新田1985）の鍋4類に特定することができ、当型式の年代は12世紀中葉～後半に比定されている。もっとも5は、鍋4類のうちでもやや口径が小さい製品と考えられる。

近世土器（第23図）

中世よりも新しい時期に所属する土器には土師質土器、磁器、各様式の陶器があり、本項ではこれらを「近世土器」と総称し、様式・器種ごとに記述する。1～5はかわらけであり、この項で取り扱う土師質土器はこれら5点のみである。特に1・2で明瞭に認められるが、1～5全ての底部に糸切り痕が未調整のまま残されている。時期は戦国時代～江戸時代前期すなわち16～17世紀と推定され、恐らく在地産である。6～10・12・13は志戸呂焼である。6は大形の鉢で、高台を削り出しており、16～17世紀の所産と判断される。7は灯明皿である。体部下半は回転窓削りで調整され、赤紫色の鉄釉が内外面全面に及ぶ。時期は17～18世紀に比定し得る。8は徳利で、底径および体部の立ち上がりから推定される容積を勘案すれば五合徳利かと思われる。外面は接地部より上2.2cmまで回転窓削り、それより上方では回転ナデで調整されている。密窓な年代は不詳であるが、江戸時代の範囲に収まると考えられる。9・10は擂鉢である。9の口縁部内面には炭化物が付着している。法量差および口縁部の形態差こそあれ、2点とともに17～18世紀に位置付けられる。12・13は香炉である。12はS X01にて出土し、第18回において①で示した。断面方形の安定した高台を有し、体部中央の棱より上は内傾しつつ、口縁部を外反させる。また、体部上半の凹状部に直径1.3cmの円形浮文を2箇所貼り付け。外面は高台接地面より上1.5cmまでは回転窓削りで調整し、この部分は鉄釉が掛からない露胎となっている。所属時期は江戸時代前期すなわち17世紀に比定される。13は口縁部直下に直径0.5cmの焼成前穿孔が認められ、内面口縁部および外面上半のみ鉄釉を掛け、外面下半は露胎である。高台は削り出しであるが極めて低平で、むしろ底面中央部の上げ底と見做すべきかもしれない。時期は19世紀代に比定される。

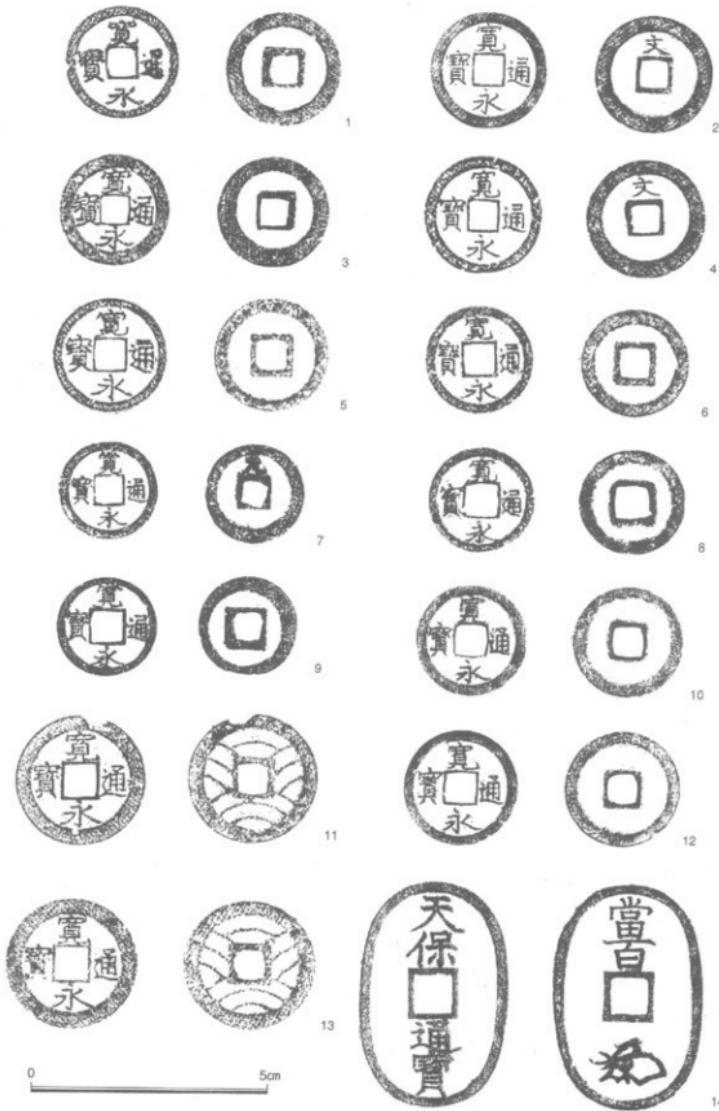
11・17～19は瀬戸・美濃焼である。11・17は擂鉢で、前者は18世紀代におけるメジャーな型式である。後者は18世紀前半に位置付けられ、当該時期においてはマイナータイプと考えられる。18は丸瓶であるが、志戸呂窯の陶工が瀬戸焼の同器種を模倣した製品である可能性が高い。内面全面および外面部口縁部に鉄釉または鉛釉が施され、外面の大部分に浅黄色の勧が掛けられている。体部外面上半には17本の沈線が入る。時期は江戸時代後期すなわち18世紀後半～19世紀中葉に比定される。19はいわゆる貧乏徳利で、恐らく5合入りと考えられる。底面中央部に直径約4.5cmの糸切り痕がほとんど未調整のまま残存し、その周囲を溝状に削り込み、溝状部分の外端部、つまり底面外縁より約0.5cm内側に貧弱な高台を貼り付けている。内外面全面に施釉され、時期は江戸時代後期と考えられる。14・15は信楽焼の灯明受皿である。2点とも内面全面および外面部上半が施釉され、内面には油と煤が固着している。さらに、体部外面下半を窓削りで調整し露胎としていることも共通している。16は瀬戸磁の皿で、文様・絵付けはなく、江戸時代後期に比定される。20は火鉢の口縁部片で、胎土・焼成より三河地方の製品と判断され、19世紀代に位置付けられる。



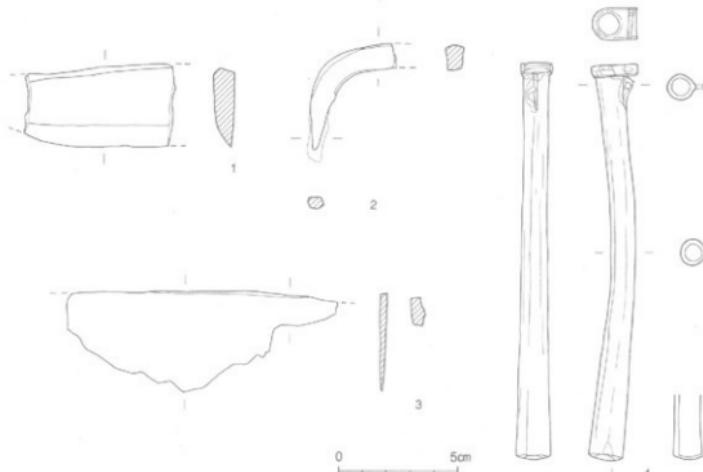
第23図 近世土器実測図

銭貨（第24図）

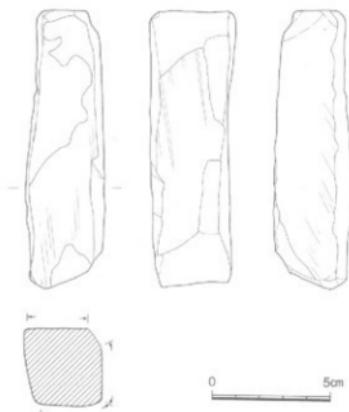
近世に鋳造された方孔銭が計14点出土した。うち、13点が寛永通宝である。永井久美男氏の編年（永井1997）によれば、寛永13年（1636年）～万治2年（1659年）に鋳造されたものがⅠ期となり、いわゆる古寛永である。寛文8年（1668年）～天和3年（1683年）に鋳造されたものはⅡ期とされ、背面に「文」の字を鋲出するいわゆる文銭である。元禄10年（1697年）～天明元年（1781年）の鋳銭またはⅠ・Ⅱ期以外のものはⅢ期となり、狹義のいわゆる新寛永である。1・3・5は「寛」字の12画目と13画目の頭が相接し、「寶」字の「貝」部5～7画目が「ス」の字形となっており、これらはⅠ期の特徴である。2・4は「文」の背文字を有し、Ⅱ期に比定される。6～10・12は「寛」字の12画目と13画目の頭が離れ、「寶」字の「貝」部6・7画目が「ハ」の字形であり、これらはⅢ期の特徴である。このうち、7は背面に「元」の字を鋲出しているが、これによって、いわゆる高津銭に特定される。何となれば、元文5年（1740年）に大坂の高津町付近に天王寺村銭座が設置され（竹内ほか1983, p.467）、「元」字



第24図 錢貨拓影図



第25図 金属製品実測図



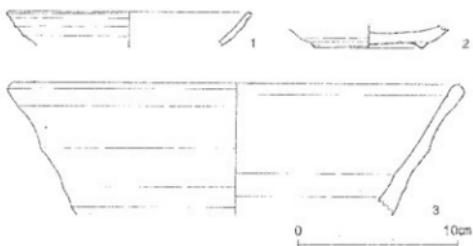
第26図 石製品実測図

は元文という年号に由来していると考えられるからである。上記の1~10・12は銅銭であるが、11・13は真鍮製の四文銭である。背面の文様により濱銭とも呼称される。2点とも他の寛永通宝より一回り大きく、背面に十一波文様を有す。四文銭の鋳造は明和5年(1768年)~天明8年(1788年)に行われたが、当初は背面に二十一波文様を付していたものの、鋳造工程における型抜きに問題があったため、明和6年(1769年)には十一波文様に改正された(滝澤・西脇1999, p.192)。従って、11・13は明和6年以降の銭銭ということになり、Ⅲ期に比定される。14は天保通宝である。天保通宝は天保6年(1835年)に百文銭として発行され、銅78%・錫10%・鉛12%の合金と定められていた(滝澤・西脇1999, p.194)ので、14も鉛を多く含有する青銅製と推測される。

背面の上部に「當百」、同下部には17世紀以来幕府

により銭貨鋳造を独占的に請け負わされた後藤家のものと思われる花押が鋳込まれている。遺跡出土の類例は意外に少なく、比較的近い地域では近世東海道の日坂宿に比定されている掛川市清水遺跡より1点出土している(足立1996)。

以上14点の銭貨は、11の上縁部に若干の欠損を見る以外は遺存状態が非常に良好であり、緑青などが析出したものではなく、鋳出された文字・文様も鮮明である。寛永通宝では特に2・4の作りが優れており、Ⅱ期の文銭は徳川幕府が発行した銭貨の中で最も良質の一文銭であるという見解(永井1997, p.99)



第27図 確認調査出土遺物実測図

に合致する。ほとんどが自然河川の水底堆積層より出土したにもかかわらず、破損、変形、そして手擦れさえあまり認められないという観察結果は、これらの銭貨が久しく市場に流通することもなく御領所遺跡或いはその近隣の一角で隠匿されていたことを暗示しているのであろうか。なお、上記14点の江戸時代における僅値総額は119文となる。

金属製品（第25図）

本項では銭貨以外の金属製品について記述する。1～3は鉄製品である。1は片刃の刀物の破片である。図では左側が右側に比して次第に細くなる傾向にあり、失われた左方部分に切先を有する刀状の利器の可能性を考えたが、現時点では性格不明とせざるを得ない。2は鍔の破片と考えられ、片側の先端が残存している。断面は方形で、比較的堅牢な印象を受ける。3は刀物の茎から身にかけての破片であり、切先・刃部・闊は欠損しているが、身の薄さなどから庖丁状を呈するとも言える。しかしながら遭存状態が劣悪で、やはり器種を特定できない。4は真鍮製の矢立てである。本体はほぼ完存し、長16.8cm、内径は平均約1cmを測る。同じく真鍮製と想定される墨壺部分は失われ、本体も土圧等の影響により彎曲し、筆の挿入はもはや不可能となっている。この携帯文房具は前項の天保通宝と同様に、近世の都市遺跡でさえ多くの出土例を見ない遺物である。以上の金属製品の所属時期は近世を大きく超るものではないと推測される。

石製品（第26図）

石製品では図示した砥石1点のみが出土している。方柱形を呈し、使用痕は3面に残り、その方向は砥石の主軸に平行または斜交する。全長11.9cm、最大幅3.65cmを測る。両小口部を中心に欠損が顕著に認められるが、本来の法景と大きく異なるものではないと考えられる。材質は凝灰岩である。大きさや形状から中砥としての用途が想定される。所属時期は中世以降である可能性が高い。

確認調査出土遺物（第27図）

菊川町教育委員会により実施された御領所遺跡の確認調査のうち、今回の調査区に係る部分において出土した遺物について報告の責を果たすべく、ここに一項を設けた次第である。1は灰釉陶器の碗である。№13トレンチより出土し、出土層位は基本層序IV層である。施釉はなく、在地産と考えられ。皿山古窯跡群の編年では3号窯A群期に位置付けられる。2は山茶碗の碗である。№12トレンチの基本層序V層より出土した。青灰色を呈する典型的な東遠地方産で、底部に未調整の糸切り痕を残し、低平な高台を貼り付けている。時期は皿山5号窯B群期に比定し得る。3はこね鉢である。№13トレンチの基本層序IV層より出土した。山茶碗の一器種として大過ないと思われる。胎土・色調より東遠地方産ではないと考えられ、概ね12世紀後半～13世紀前半の年代が付与されよう。上記以外にも確認調査№12・13トレンチでは土師質土器の細片などが数点出土しているが、実測不可能なため、本項では図示していない。また、確認調査地点では御領所遺跡本來の層序が比較的良好に保持されていることを考慮すれば、上記2の碗は後世の混入品である可能性も否定できない。

第3表 出土土器觀察表 その1

件番	遺跡・土器番号	種別	直径cm	底径cm	高さcm	色調	質地	説明	写真	写真回数
23-06	古7トレンチ 15	玄戸皿	大判鉢		(10.0)	2,5YR7/2灰青色	表面わずかに擦耗			10-04
23-07	S.R01 15	玄戸皿	丸鉢	(8.7)	(3.5)	2,2 10Y3/4暗青色	外壁剥落! 3、口縁部、底部わずかに擦耗			10-03
23-08	S.R01 15	玄戸皿	丸鉢		(8.6)	内面5YR5/2に少し擦耗	底部1/2擦耗			10-04
23-09	S.R01 15	玄戸皿	丸鉢	(25.9)		5YR5/2に少し擦耗	口縁部~1/2底をわずかに擦耗			10-03
23-10	第7トレンチ 15	玄戸皿	丸鉢	(30.7)		10YR5/4多色	口縁部わずかに擦耗			10-03
23-11	S.R01 15	脚戸・夷戸	丸鉢	(28.6)		2,5YR5/4に少し擦耗	口縁部わずかに擦耗			10-05
23-12	S.R01 15	玄戸皿	曾根	11.1	6.8	4 C 10YR5/2灰青色	表面			10-02
23-13	S.R01 15	玄戸皿	曾根	(9.5)	(3.2)	4.4 10YR5/2灰青色	口縁部~底部わずかに擦耗			10-03
23-14	S.R01 15	曾根	口縁鉢	9.0	4.8	2.0 7.8YR7/2灰青色	表面			10-06
23-15	S.R01 15	曾根	口縁鉢	(10.7)	(3.7)	2.1 2.5Y7/2灰青色	全体に1/4擦耗			10-05
23-16	脚戸	曾根	丸		(5.6)	7.8YR7/2灰青色	底部1/2擦耗~全体1/4擦耗			10-05
23-17	S.R01 15	脚戸・夷戸	丸鉢	(24.4)		5YR5/4多色	口縁部~全体1/4擦耗			10-05
23-18	S.R01 15	脚戸・夷戸	丸鉢	(9.4)		内面5YR5/4灰青色	口縁部~全体1/4擦耗			10-05
23-19	S.R01 15	脚戸・夷戸	丸鉢		7.9	5Y7/4多色	底部1/2擦耗			10-01
23-20	脚戸	三河足	火鉢	(23.7)		N2灰青色	口縁部わずかに擦耗			10-05
27-01	第7トレンチ 23	玄海製錬	鍋	(15.0)		5PB7/1暗青灰	口縁部~全体1/4擦耗			11-02
27-02	脚戸トレンチ 12, 23	山形焼	鍋		(6.6)	5 BG6/1青灰色	全体1/4擦耗			11-02
27-03	脚戸トレンチ 13, 23	山形焼	こわ鉢	(27.7)		N7/1白青色	底部~全体わずかに擦耗			11-02

本表は上記各所は第2表に準拠する

□口縁・底底輪の O は底底輪を示す

第4表 出土土器観察表 その2

件番	遺跡・土器番号	種別	名称	長さcm	幅・径cm	厚さcm	重さg	剖面	備考	写真回数
24-01	第7トレンチ 15	鍋	丸水底室	2.35	丸底0.55	0.1	3.59	1		11-03.4
24-02	S.R01 15	鍋	丸水底室	2.45	丸底0.60	0.1	3.63	1		11-03.4
24-03	S.R01 15	鍋	丸水底室	2.3	丸底0.55	0.1	3.18	1		11-03.4
24-04	S.R01 15	鍋	丸水底室	2.5	丸底0.60	0.1	3.11	1		11-03.4
24-05	S.R01 15	鍋	丸水底室	2.35	丸底0.65	0.1	2.12	1		11-03.4
24-06	S.R01 15	鍋	丸水底室	2.2	丸底0.60	0.1	2.1	1		11-03.4
24-07	S.R01 15	鍋	丸水底室	2.05	丸底0.55	0.1	1.82	日	背面に「元」	11-03.4
24-08	S.R01 15	鍋	丸水底室	2.2	丸底0.70	0.1	1.48	日		11-03.4
24-09	S.R01 15	鍋	丸水底室	2.1	丸底0.65	0.1	1.93	日		11-03.4
24-10	S.R01 15	鍋	丸水底室	2.3	丸底0.65	0.1	1.96	日		11-03.4
24-11	S.R01 15	鍋	丸水底室	2.7	丸底0.65	0.1	4.56		四文鏡	11-03.4
24-12	脚戸	曾根	丸水底室	2.4	丸底0.65	0.1	2.63	日		11-03.4
24-13	S.R01 15	鍋	丸水底室	2.7	丸底0.65	0.1	4.33		四文鏡	11-03.4
24-14	S.R01 15	鍋	火鉢	4.8	丸底0.60	0.25	19.26		横幅3.1cm	11-03.4
25-01	S.R01 15	刀?		6.4	9.5	1.0	56.3			10-06
25-02	S.R01 15	刀?		5.0	3.7	0.8	22.97			10-06
25-03	S.R01 15	刀?		11.4	4.2	0.8	22.61			10-06
25-04	S.R01 15	矢立て		16.8	1.9	1.5	49.23		直角鋸	11-01

第5表 出土金属製品観察表

件番	遺跡・土器番号	種別	長さcm	幅・径cm	厚さcm	重さg	寸法	説明	写真	写真回数
26	S.R01 15	鏡	11.8	3.65	3.3	250	鏡片面			10-26

第6表 出土石製品観察表

第4章　まとめ

御領所遺跡における今回の調査の結果、平面的には調査区の大半を占める自然流路1基、その中に掘り込まれた落ち込み状遺構1基、僅かに検出された中世の遺構面上の溝状遺構1基を確認した。自然流路S R01が存在した時期は河底直上およびNo.15層より出土した遺物より下限を19世紀代に設定することができる。しかしながら、今回調査区の西側には小出川の現流路が隣接しており、僅か数mの間隔を保ちながら小出川とS R01が百数十年前にはほぼ平行して同時存在していたとは到底考え難い。また、S R01と現在の小出川が幅や深さの点で近似していることも注意される。ところで、現地での調査中に関係諸機関以外の地元の人々が少なからず当遺跡の見学に訪れ、その中には第2次世界大戦以前の当遺跡周辺地域を知る年輩者も幾人か含まれていた。結果として、これら年輩の方々から貴重な情報を頂くことになったのである。いくつかの情報を総合すると、50年以上昔の菊川は本流・支流を問わず頻繁に氾濫し、平坦な菊川地域には小規模な三日月湖状の水溜まりが多数形成されていた。このような水溜まりは横地地区の小出川流域にも存在し、今回調査区内のS R01はその一つではないかということである。確かに、今回調査区の辺りには「枯れることはないが、普段はあまり流れのない浅い川」や「南北に細長い水溜まり（溜池）」があったと明言する年輩者も数人いる。また、S R01の両岸には護岸施設の一部が残存していたが、これらの杭や樅木についても「見覚えがある」と言う人さえいた。

そこで、静岡地方法務局小笠出張所に保管されている土地法典の古い地籍図を調べたところ、明治20年（1887年）の地籍図においてS R01の地点を小出川が流れているように描写されていることを確認した。諸般の事情により、この地籍図の複写を本書に掲載することはできないが、「旧小出川」は今回調査区の北約30mで急に太くなり、幅20m以上の溜池状を呈す。流路の途中で溜池状態になること自体が、水流の緩やかさを物語っていると考えられる。また、調査区の南北両側で激しく蛇行し、流域の地目はほとんど水田である。よって、明治20年の地籍図における「旧小出川」の特徴は第3章第2節で述べた自然河川S R01の観察所見にはほぼ一致することが分かる。因みに、小出川がほぼ現在の流路となったのは昭和30年（1955年）以降のことであるらしい。

以上より、S R01は少なくとも19世紀末葉まで存続した小出川の旧流路であることが判明した。この旧流路出土遺物のうち、天保運宝は明治4年（1871年）の新貨条例の公布以後も8厘の価値を付与されて通用し、明治29年（1896年）によろしく通用禁止となったものであり（永井1997, p.100）、上記の地籍図が描かれた頃にはまだ貨幣として流通していたことになる。つまり、S R01の所属年代の下限の一点を示す遺物と考えられる。他の銭貨については、古寛永さえ遺存状態が良好であり、17世紀以来の2世紀間にわたる通常の流通に耐えたとは考えられない。長らく隠匿（貯蓄）されてきたものが19世紀に入つて何らかの理由で突然投棄されたか、或いは、近隣に近世遺跡が所在し、これを今回S R01として検出された小出川旧流路が破壊し、包藏遺物を押し流した結果であるかのいずれかであろう。後者の可能性は、近世土器のうちでも16～17世紀代に比定されるものやS R01出土の灰釉陶器・山茶碗などの古代・中世の上器にも当てはまる。

S D01は今回僅かに検出された中世遺構面上で確認されたが、当遺構面の厳密な年代に関しては、直下の土層より出土した遺物等から判断すれば、山茶碗の古い段階、すなわち12世紀前半に比定し得る。まさに、横地氏台頭の黎明期に相当する。また、平成8年度に菊川町教育委員会によって行われた町道拡張工事に伴う発掘調査では御領所遺跡の中心部付近が対象となつたが、山茶碗多数と共に掘立柱建物跡や井戸状遺構などが検出され（塙本1997）、今回調査区における遺構面との関連性が窺われる。この遺構面およびS R01のさらに下の土層群は沖積作用による自然堆積層で、今回検出し得た部分につ

いては9世紀初頭～12世紀初頭の時期にわたることが確認された。残念ながら、この「横地氏前史」とも称し得る時期の遺構は今回全く確認されなかったが、平成10年度に菊川町教育委員会により実施された工事立ち会い調査では奈良～平安時代の遺構面が検出され、数十基の土坑・ピットとともに9世紀前半の縁側陶器の碗1点が出土している（後藤1999）ため、御領所遺跡の中心部に近い地点では律令時代の重要な資料が現在も包蔵されている可能性が高い。このほか、南接する林光寺遺跡と同様に、古墳時代後期の集落域が御領所遺跡にも広がっていることが予想され、今回の調査がこれに関与することはできなかつたが、上記の古代・中世の問題とともに今後の調査・研究課題であると言えよう。また、横地地区の近世史の復原というテーマに関しても、今回の調査が歴力を擰げる成果に至ったか否かはともかくとして、安直に「新しい時期」と割り切ってこれを捨象するのではなく、むしろ今後一層検討の対象とすべき分野であると述べて、本書の結びとしたい。

〈参考文献〉

- 足立順司1996『水井遺跡・清水遺跡』静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告第80集 （財）静岡県埋蔵文化財調査研究所
- 後藤建一1989「湖西古窯跡群の須恵器と窯構造」及川 司・鈴木良孝（編）『静岡県の窯業遺跡（静岡県内窯業遺跡分布調査報告書）』静岡県文化財調査報告書第42集 静岡県教育委員会 218～381頁
- 後藤和風1999「御領所遺跡」『菊川町文化財年報』第6号 平成10年度 菊川町教育委員会 7～15頁
- 後藤和風・小金澤保雄・武田秀俊2000「御領所遺跡一小出川浸水対策特別事業に伴う発掘調査一」菊川町埋蔵文化財調査報告書第60集 菊川町教育委員会
- 勾坂俊一ほか（編）1986『横地村誌』横地村誌編集委員会
- 佐野五十三1990「漬郷型壺の研究—煮沸形態からみた古代末の東海地方—」『静岡県埋蔵文化財調査研究研究紀要』Ⅲ 203～227頁
- 滝澤武雄・西脇 康（編）1999『日本史小百科・貨幣』東京堂出版
- 竹内理三ほか（編）1983『角川日本地名大辞典』第27巻 大阪府 角川書店
- 塚本和弘1994「皿山古窯跡群の成立と終末について」『地域と考古学向坂鋼二先生還暦記念論集』445～466頁
- 塚本和弘1997「御領所遺跡」『菊川町文化財年報』第4号 平成8年度 菊川町教育委員会 15頁
- 塚本和弘1999「林光寺遺跡発掘調査報告書」菊川町埋蔵文化財報告書第55集 菊川町教育委員会
- 永井久美男1997「近世銭貨の流通—二神家伝來古銭の調査を中心として—」『歴史と民俗』14 平凡社 86～110頁
- 新田 洋1985「平安時代～中世における煮炊用具—「伊勢型」鍋一に関する若干の観察」『三重考古学研究』第1号 1～8頁
- 松井一明1989「宮口古窯跡群と清ヶ谷古窯跡群における須恵器・陶器生産についての一考察」及川 司・鈴木良孝（編）『静岡県の窯業遺跡（静岡県内窯業遺跡分布調査報告書）』静岡県文化財調査報告書第42集 静岡県教育委員会 382～430頁

追記

発掘調査および報告書作成に当たり、次の方々から御教示・御指導を賜った。記して厚く御礼を申し上げる次第である。(敬称略、順不同)

塙本和弘（菊川町教育委員会）、後藤和風（同左）、畠永樹之（当研究所）

また、調査参加者を以下に列記し、参加者名簿に代えるものとする。

現地発掘作業参加者

近藤敏実、前島友子（以上、五十音順）

整理作業参加者

池松山貴子、河西淑乃、加藤百合子、川瀬由美子、鈴木記代、鈴木山美子、瀧 桂子
(以上、五十音順)

写 真 図 版



1 南区全景（北より）



2 南区全景（南より）



1 南区東壁セクション



2 南区南壁セクション



3 SR01西側土堤 山茶碗出土状況



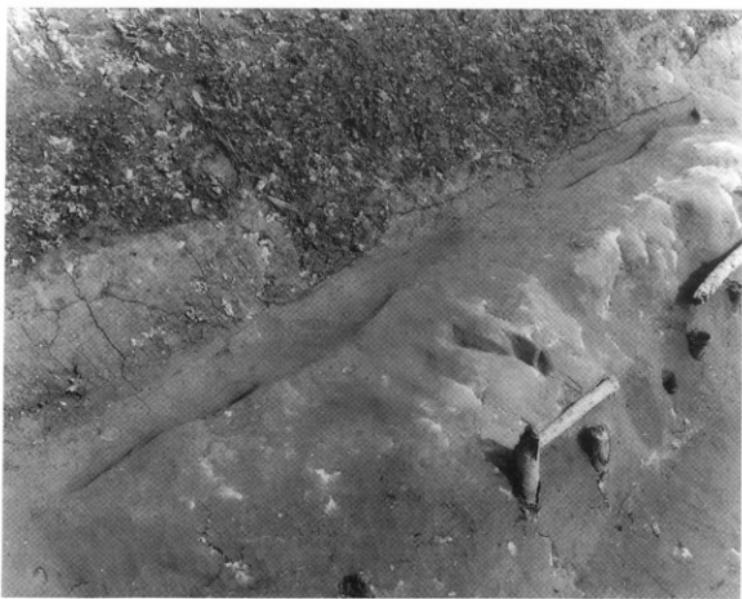
4 南区中世遺構面上直上 山茶碗出土状況



5 南区中世遺構
面検出状況

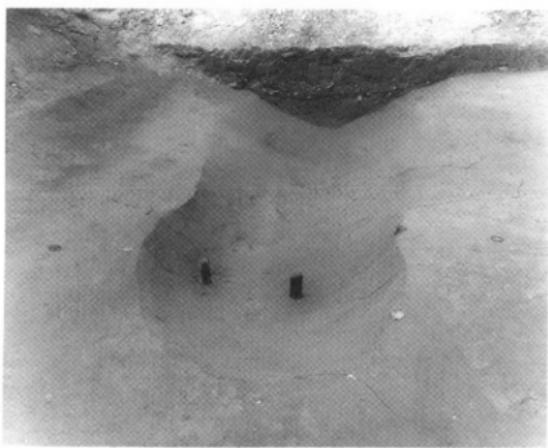


1 北区全景



2 S D01完掘状況

1 SX01完掘状況



2 北区東壁セクション



3 SR01西側土堤直下
山茶碗出土状況



1 北区中世遺構面下層
灰釉陶器出土状況



2 第2トレンチ
北壁セクション



3 第2トレンチ
灰釉陶器出土状況





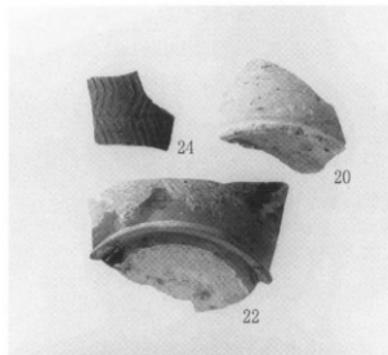
1 灰釉陶器 壺 (第19図23)



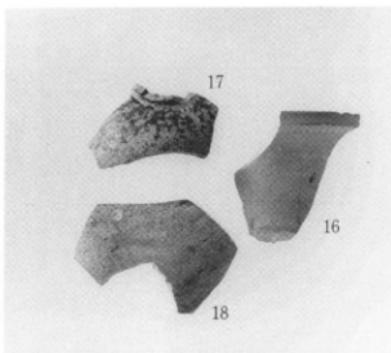
2 灰釉陶器 壺 (第19図19)



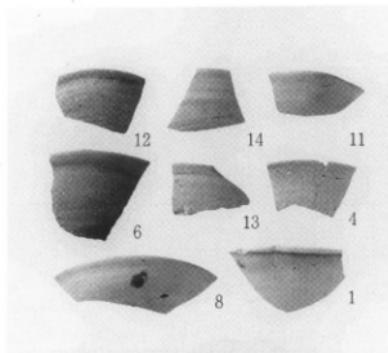
3 灰釉陶器 壺 (第19図21)



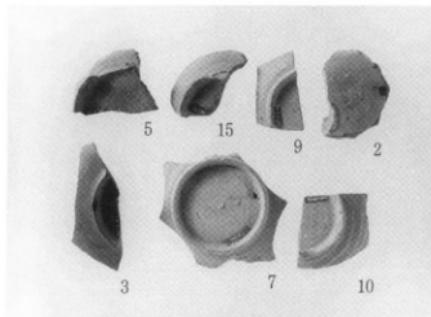
4 灰釉陶器 壺・甕 (第19図)



5 灰釉陶器 長頸瓶・壺 (第19図)



6 灰釉陶器 瓢・皿・小碗 (第19図)
その 1



1 灰釉陶器 碗・皿・小碗 (第19図)
その 2



2 山茶碗 碗 (第20図30)



3 山茶碗 小碗
(第21図42)



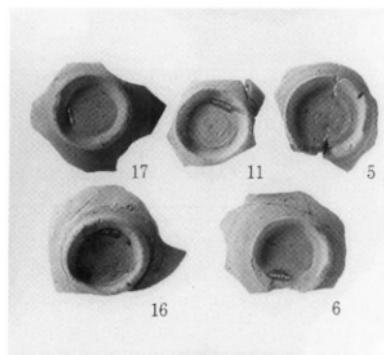
4 山茶碗 小碗
(第21図37)



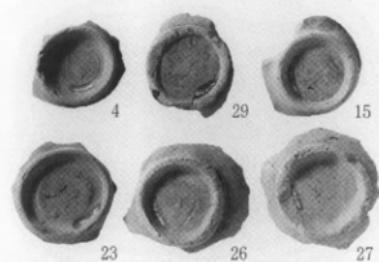
5 山茶碗 小碗
(第21図40)



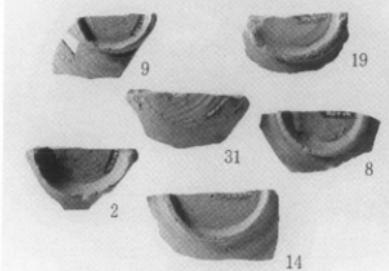
6 山茶碗 蓋 (第21図51)



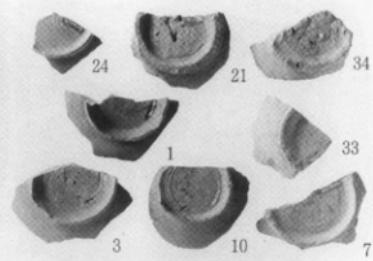
7 山茶碗 碗 (第20図) その 1



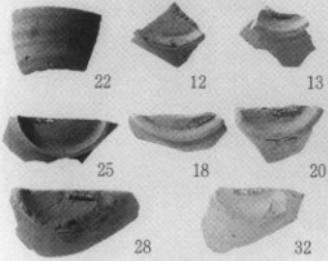
1 山茶碗 碗 (第20図) その 2



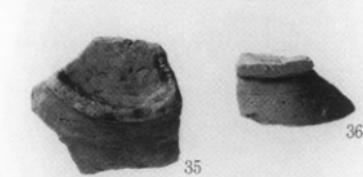
2 山茶碗 碗 (第20図) その 3



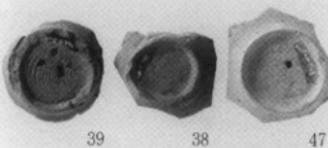
3 山茶碗 碗 (第20図) その 4



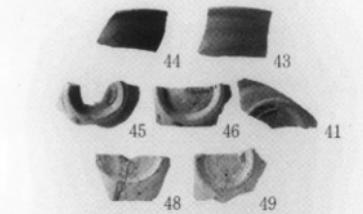
4 山茶碗 碗 (第20図) その 5



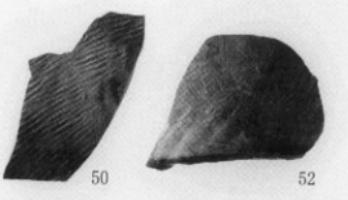
5 山茶碗 鉢・こね鉢 (第20図)



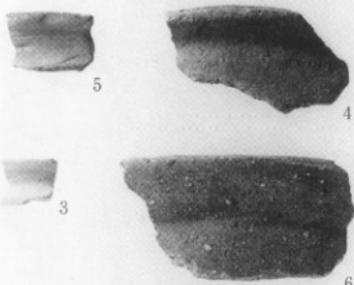
6 山茶碗 小碗 (第21図) その 1



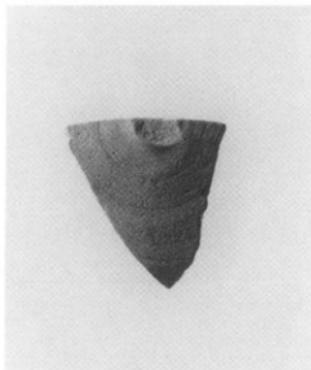
7 山茶碗 小碗 (第21図) その 2



8 山茶碗 蓋・壺 (第21図)



1 土師器 鍋・甕 (第22図)



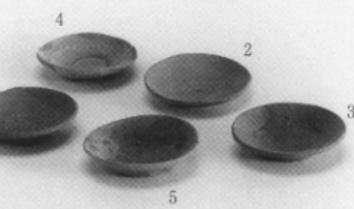
2 須恵器 壺蓋 (第22図1)



3 内黒土器 壺 (第22図2) 外面



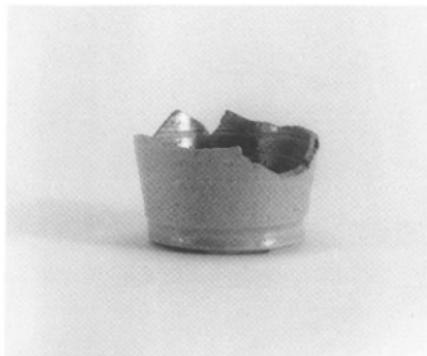
4 内黒土器 壺 (第22図2) 内面



5 かわらけ (第23図)



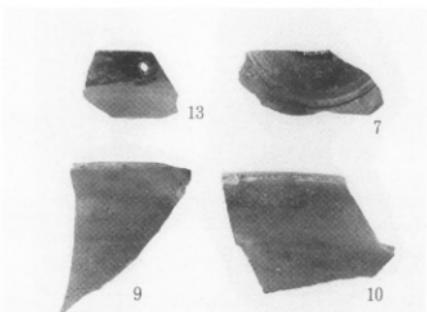
6 信楽焼 灯明受皿 (第23図14)



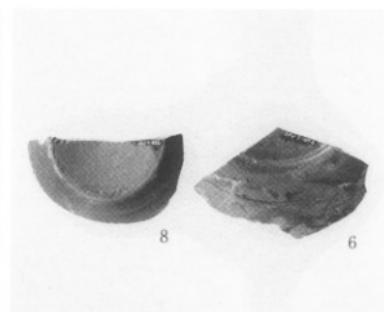
1 瀬戸・美濃焼 貧乏徳利（第23図19）



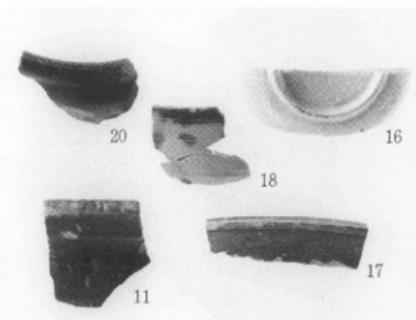
2 志戸呂焼 香炉（第23図12）



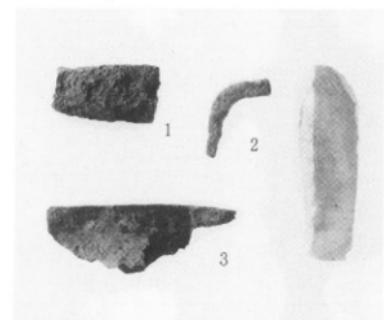
3 志戸呂焼 香炉・灯明皿・擂鉢（第23図）



4 志戸呂焼 徳利・大形鉢（第23図）



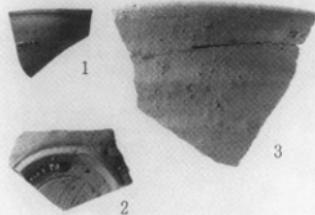
5 近世陶磁器（第23図）



6 鉄製品・砥石（第25・26図）

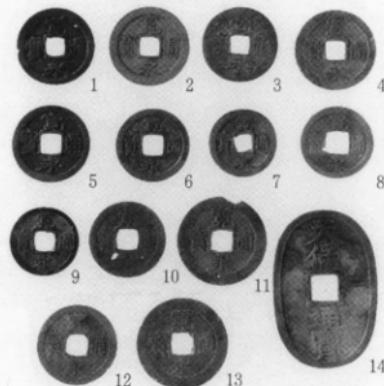


1 矢立て（第25図4）

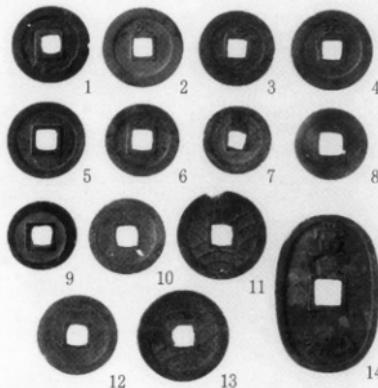


2 確認調査出土遺物（第27図）

3 錢貨（第24図）正面



4 錢貨（第24図）背面



報 告 書 抄 錄

ふりがな	ごりょうしょいせき							
書 名	御領所遺跡							
副 書 名	平成12年度二級河川小山川河川改修工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書							
巻 次								
シリーズ名	静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告							
シリーズ番号	第127集							
編 著 者 名	大林 元							
編 集 機 関	財團法人 静岡県埋蔵文化財調査研究所							
所 在 地	〒422-8002 静岡県静岡市谷田23-20 TEL 054-262-4261(代)							
発行年月日	2001年3月30日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所 在 地	コ ー ド	北 緯	東 經	調査期間	調査面積	調査原因	
御領所遺跡	静岡県小笠郡 菊川町加茂地先、 東横地地先	市町村 遺跡番号	34°	188°	2000.4.1 2000.5.31	270m ²	河川の 改修工事	
所 収 遺 跡 名	種 別	主な年代	主な遺構	主な遺物	特記事項			
御領所遺跡	散在地	平安時代		須恵器 内黒土器 灰釉陶器 上飾器 山茶碗				
		中世	海状遺構 1	山茶碗				
		近世	自然流路 1 落ち込み状遺構 1	陶磁器 上飾質土器 残荷 金属製品 砂石				

静岡県埋蔵文化財調査研究所調査報告 第127集

御領所遺跡

平成12年度二級河川小出川河川改修工事に伴う

埋蔵文化財発掘調査報告書

2001年3月30日

発行所 財団法人静岡県埋蔵文化財調査研究所

〒422-8002 静岡県静岡市谷田23-20

TEL 054-262-4261(代)

印刷所 東洋印刷株式会社 静岡支社

静岡市中村町217 静和ビル2F

TEL 054-282-4764(代)